

青島(チンタオ)をめぐるドイツと日本(3)

ドイツによる青島経営

瀬戸 武彦

(人文学部人間文化学科)

Tsingtau in Schantung im Zusammenhang mit
Deutschland und Japan (3)
Die deutsche Tsingtau-Verwaltung

SETO Takehiko

(Seminar für deutsche Philologie der philosophischen Fakultät)

はじめに

筆者はこれまでに中国山東半島青島(チンタオ)に関する論文を二編発表し、最初の論文では、ドイツによる「青島の建設」を取り上げた。¹⁾ 第一次大戦では日本も一応その参加国ではあったが、我が国にとっては「忘れられた戦争」²⁾ともいわれるように、文献等も決して多くはない。ましてドイツによる膠州湾占拠の経緯や、青島の建設及びその統治の実態に触れた文献の数は僅かしかないと言っても過言ではない。実は青島は日本にとって忘れ去られてもよいという都市ではなかった。第二次大戦の終結直前まで青島には3万余の日本人が生活していたのである。その後文献の収集が少しずつ進み、新たに判明した事柄も次第に増えた。そこで本論では、「青島の建設」を補強する意味をこめてドイツによる青島の経営について述べてみたい。なお、青島について述べる事は必然的に山東半島、更には山東省全体との関連で述べる事になる。ドイツの権益によって敷設された山東鉄道は、山東省の省都済南とドイツ租借地の中心であった青島を結ぶものであり、津浦鉄道は天津と山東・江蘇の省界の都市韓荘を結ぶ。またドイツは鉅山の採掘権も獲得したが、それら鉅山は山東鉄道沿線にあったからである。

1 山東半島及び青島の歴史・地理・風土

青島は中国山東半島の付け根にあたる膠州湾の入り口にある。山東半島は中国本土から北東に突出した一大半島で、北緯34度20分より38度15分、東経115度20分より122度45分に位置している。東は黄河に臨み、西は直隸及び河南に接して、北は遼東半島と相對峙して渤海湾に臨み、南は河南・江蘇の二省と境を接している。山東半島を含む山東省は気候が比較的温暖なことから、中国でも最も古くから文化が開けたところである。山東省の中央部にある都市曲阜は孔子の歿した地であり、孔子を祭る孔子廟のある、いわば聖地である。その弟子孟子の故郷も山東の孔子生地近隣の地である。三国時代の蜀の名宰相諸葛孔明の生地は、膠州湾に面する萊州府の西隣り青州府にあった。曲阜近くには泰山の名山があり、またフィクションとはいえ、水滸伝の英雄達が活躍した地も山東の地である。山東の名称もそもそもは泰山の東方の地を意味している。この歴史的に由緒ある地が、ドイ

ツによる膠州湾占拠に至る諸事件とも関わりをもったことは、拙稿で触れている。山東の地は日本とも歴史的に、また伝説的にも関わりをもっている。秦の始皇帝が徐福に不老長寿の薬を探させ、その徐福が最終的に向かったのは蓬莱の国、即ち日本で、山東半島の地から徐福は船出をしたと伝えられている。始皇帝自身も青島郊外の勞山に登ったと言われている。さらには漢の武帝、詩仙李白も登った記録があるという。

20世紀初頭の山東省全体の人口について時の清国政府に確たる統計はなく、3,740万人の説もあれば、1902年の戸部の調査では3,824万人余となり、1910年の清国政府の調査では戸数587万7,872、人口3,400万人としている。³⁾ 4,000万人弱とみればよいであろうか。当時の中国全体の人口は4億人程度と考えられることから、10分の1近くの人口を擁していたと見られる。

青島は北緯36度4分、東経120度19分に位置する。日本に当てはめると、緯度では水戸に近い。四辺を海に囲まれた日本と、大陸の一部という違いから気候、風土にいくらかの違いはあるものの極端な差はなく、中国の中では最も日本に似通ったところと言われている。そのことが後に触れるドイツの青島経営の一端にも反映したと思われる。ドイツによる都市建設以前の青島は、顧みられることもない寂しい漁村に過ぎなかった。明の時代には倭寇に対する防禦の一要地となったことがある。明朝時代の唯一の建造物の名残が天后宮である。道教の寺院で、天の女神とも水の女神ともいわれるが、船乗りの守護神とされている。清朝時代になって倭寇の来襲もなくなると、ほそほそとした漁業の一寒村に戻った。ところが時代が経ってジャンク貿易が発達すると、乾隆帝時代(1736-1796)の始めに税関施設の膠海関が造られた。ドイツ以前の建造物として他には1891年に築かれた鎮守府衙門及び四個所にあった兵營、すなわち東兵營(後のビスマルク兵營)、沿岸兵營(小港南東のキール街と太沽街、リューベック街に挟まれた区画)、ドイツ時代に砲兵隊兵營と呼ばれた兵營および高台兵營(食肉加工所南西、台西鎮の東北)と、小規模な砲台の衙門(ヤーマン)砲台と灰泉角(会前岬)砲台及び未完成に終わった台西鎮砲台並びに団島(游内山)砲台と棧橋のみである。これらの軍事施設は、時代も下がって1891年(明治24年)頃の建造である。その頃になると中国周辺の海域は俄かに慌ただしくなり、欧米列強諸国の艦船が頻繁に出没し始めた。3年後の1894年(明治27年)には日清戦争が勃発した。日清戦争は山東半島とは黄海を挟んで対峙する遼東半島周辺や、威海衛等山東半島でも青島とは反対側の、しかも半島の先端近くの海域での戦闘だった。ドイツが目をつけるまでは、冬季に時折湾内に東洋艦隊を停泊させたロシアが膠州湾に眼を向けていたが、多くは看過されていた地域だったのである。青島の気候について『山東概観』⁴⁾に依拠して述べてみる。最近5ヶ年間の平均となっているので、1909年(明治42年)から1913年(大正2年)の統計と思われる。月別の最高温度を見ると、7月:29.6度、8月:32.1度、9月:28.2度である。一方最低温度を見ると、12月:零下8.2度、1月:零下11.9度、2月:零下10.1度となっていて、緯度がほぼ同じ水戸より幾分低い気温といえる。しかし結氷回数はそれほど多くはない。1月が最も多いがそれでも8回である。日本との大きな差は降雨日数である。6月から9月までほぼ10日ほどの降雨日があるが、降雨量は日本より少ないといわれる。1914年の日独戦争の折り、日本軍の龍口上陸日9月4日はたまたま豪雨の襲来に遭ったが、それはむしろ気象状況としては珍しかったとされている。

2 山東省におけるドイツの利権並びに施設

ドイツは中国に目を向けるまでに、他のヨーロッパ諸国に倣ってアフリカに植民地を手に入れている。西アフリカ、東アフリカ、カメルーン、トーゴを手中にし、更にニューギニア、南洋群島とアジア方面にもその手を伸ばしていた。東アフリカの面積は実に99万5,000平方キロに及ぶ広大

な領土であった。しかしアフリカの植民地での経済効果はさしたるものではなかった。その原因は資源に乏しかったこと、現地民の教育水準が低く、鉱業、農業の両面での労働力の点で問題があったこと、そのためドイツ人の移住が進まなかったことにある。中国はその点で大きく異なっていた。市場の点でも人口の多さから比較にならない利点があった。列強が虎視眈々とねらった所以である。

ドイツによる膠州湾占拠のきっかけとなったのは、1897年11月1日に山東省曹州府鉅野縣張家莊で、スタイル派の宣教師2名が殺害されたことにある。この経緯については拙稿で詳述した。上記の事件が起こるや13日後の1897年11月14日早朝8時頃、時の東洋艦隊司令官ディーデリヒス中將率いる「カイザー」、「クローンプリンツ・ヴィルヘルム」及び「コルモラーン」の3隻の軍艦が青島沖合いに現れたのである。2隻は青島の棧橋正面に位置し、1隻は馬蹄石⁵⁾ 附近で中国兵の背面に位置した。当時青島には1,600から2,000の中国兵がいたといわれる。ドイツ側は長期航海中にあり、一時的上陸と陸上訓練を願い出るといふ姦計をもって兵717名を上陸させたが、その折中国兵は棧橋に整列して歓迎の意を表しさえしたのである。ドイツ兵達が地形のよい高台に達するや否や、ディーデリヒス司令官は中国側の鎮守府長官に対して、3時間以内に武器を置いて全ての兵を北方の滄口まで撤退するよう、ドイツ皇帝名の最後通牒を發した。鎮守府長官の抵抗も空しく、中国兵は午後2過ぎに滄口まで撤退し、中国側兵営にはドイツ国旗が翻ったのであった。⁶⁾

ドイツにとって青島の建設が可能になった法的根拠は、1898年3月6日に北京において独清両国間で締結された条約、即ち独清条約による。その条約はその後数度の折衝の結果、青島を含む山東省におけるドイツの利権の概要は最終的に以下の内容となった。

☆ 利権

- (1) 膠州湾口兩岸の地域面積552平方キロメートル及び最高潮時の湾内全水面並びに水面範囲内にある諸島を99年間租借地として領有し、統治権を行使する。
- (2) 租借期限の経過前にドイツが膠州湾を清国へ還付する希望を表明する時は、清国はドイツが膠州のために支出した費用を弁償しかつ、一層良好なる場所をドイツ国に付与する義務がある。
- (3) 満潮の際における膠州湾の周囲50キロメートルの地域内における主権に基づく一切の権利は清国が之を保有するが、ドイツ軍隊に対してはこの地域において何時でも自由通行を許容する。また同地域内においては、予めドイツ政府の承認を得ることなしには何らの処分もしくは命令を為す事はできない。
- (4) 山東鉄道の一駅高密より沂州、韓莊（山東江蘇の境に在る一駅にして津浦鉄道北段の終点）を経て徐州に至る鉄道敷設権。
- (5) 済河より東昌を経て道口鎮或は京漢線の一駅彰徳に至る鉄道敷設権。
- (6) 坊子、淄川に於ける石炭採掘権。
- (7) 膠州より沂州に至る間、並びに済南山東省界に至る間の鉄道予定線沿線15キロ内における石炭採掘権、但し本鉄道敷設権は既に清国に還付せり。
- (8) 金嶺鎮鉄鉱採掘権。
- (9) 山東省に於いて人、資本、或は材料に就いて、外国の助力を必要とする総ての場合において清国政府は、先ずこの種の事項に関係あるドイツ工業家及び商人に対して、諸事業諸材料の供給に従事せんことを申し出るべきこと。

☆ 施設

- (1) 膠州湾より濰縣周村を経て済南に至る山東鉄道。張店より淄川、博山に至る支線を合わせて

延長282哩。

- (2) 津浦鉄道中ドイツの借款権に拠って敷設された部分224哩。
- (3) 坊子炭坑、淄川炭坑の設備。
- (4) 青島に於ける港の諸設備、政府所有の土地建物、発電所、水道、森林、電話、無線電信。
- (5) 芝罘青島間、上海青島間海底電線。

「利権」1の条項は、港湾の建設上からも不可欠であったが、古くから膠州湾内で行われていた塩田の利権にも関わるものである。3の条項は所謂中立地帯の設定であるが、この条項により実質的なドイツの租借地面積は7,100平方キロメートルであったとも言われる。この条約において最も注目される点は第2の条項である。つまり99ヶ年前に還付する場合は、もっと良好な場所を中国政府はドイツに提供しなければならないことである。この条項の背後には半ば永久領土化する意図が隠れていた。その証拠にドイツは1898年4月27日に勅令を公布し、膠州湾を他の植民地同様にドイツの保護領に加えることを宣言し、租借地に対する法律関係を他の植民地と全く同様にしたのである。また、99年間の「99」という数字は、中国語では「永久」つまり「永久」の意味を持たせたとも言われている。ドイツのこの巧妙な案は英、仏、露の国々がその後模倣したのである。

3 膠州湾租借地統治の方針と大要

先にも触れたように、ドイツにとって膠州湾租借地はアフリカ等の植民地に比べると猫の額ほどの面積でしかないが、軍事上、経済上の重みはむしろずっと大きかった。他の植民地が外務省植民地局、ついで1907年に新設の植民地省に属していたのに対して、膠州湾は海軍省直轄として議会の手続を経るといふことなしに国家予算がつぎ込まれた。しかしその総督は他の大植民地と同様に一等総督勅任官待遇であった。それは膠州湾租借地が軍事上と経済上の両面においてドイツの重要な地域と位置づけられたからである。とりわけ青島を「東洋のベルリン」、「小ベルリン」としてを築き上げるとの意図があった。膠州湾租借地統治は1898年4月16日に青島政庁が開設されて始まるが、その実態を司法、行政、土地制度、関税制度、金融の面で記してみる。

◇司法

司法制度は保護領法により、1900年4月7日の領事裁判所法が適用された。膠州湾における裁判所は帝国膠州裁判所と称され、裁判官は帝国裁判官と言われた。第一審はドイツ本国における区裁判所と地方裁判所を合わせたものに該当し、小事件の場合は判事一人で処理され、重大事件の時は陪席二名が加わった。ドイツの植民地には高等裁判所があったが、膠州湾においては当初は上海領事裁判所がこれにあたった。やがて青島の人口が増えるとその必要度が高まり、1908年1月1日以後は第二審の高等裁判所が設けられ、高等判事1名⁷⁾と4名の陪席によって審理が行われるようになった。

◇行政

膠州湾における行政の長は総督で、膠州湾全部の指揮権を有していた。現役の海軍将校から選ばれ、在職期間中は本国においては宮中顧問官の階級を与えられ、かつ欧州以外の地では閣下の称号が許され、俸給としては年額5万マルクが与えられた。当時の為替レートでは1円は約2マルク(厳密には1円=2.15マルク)で、当時の貨幣価値を今日に当てはめると、1円は8,000円に相当すると考えられる。そこから5万マルクは今日の約2億円に相当すると見てよいであろう。エルヴィン・ベルツは明治9年(1876年)にお雇い外国人教師として来日したが、その際の俸給は1万6,200マルクであった。⁸⁾ 夏目漱石が明治40年(1907年)に東京朝日新聞に専属作家として入社した時、

月給として200円を提示されたが、それは今日では150万円に相当することになる。明治年間では物価はさほどの変動はなかった。総督の下に海軍軍令部長、民政部長、経理部長、医務部長及び土木監督長がいて、総督府を運営していた。また総督の諮問機関として参事会有り、前記役職者の他に市民代表者4名をもって構成されていたが、その議長は総督であった。「総督府参事会ニ関スル規則」によると、市民代表者の任期は2年で、1名は総督が任命し、1名は商業登記簿に記載された商会代表者での互選、1名は年額50ドル以上納めた市民の間での互選、そして1名は商業会議所議長の推薦によって選ばれた。⁹⁾ 行政組織については表1を、また行政官等の年俸は表2を参照されたい。

表1 膠州湾統治系統図（『青島戦史』¹⁰⁾より）

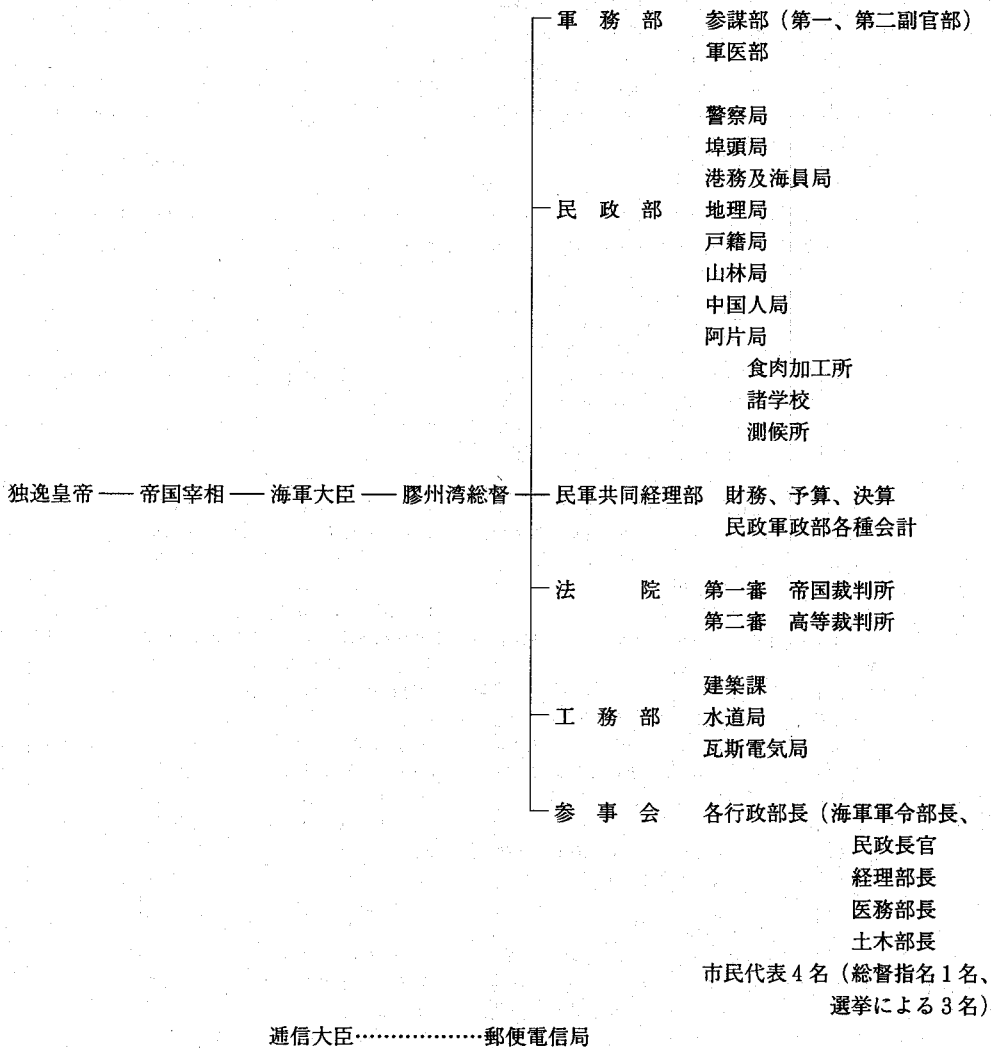


表2 膠州湾租借地官制並俸給 (1914年度予算表に拠る)

『山東概観』より転載

官名	員数	俸給額 (単位マルク)	内 訳		官名	員数	俸給額 (単位マルク)	内 訳	
			在 外 奉	租民地加額				在 外 奉	租民地加額
第一 民政 部 給 府 督 督	1	50,000	18,000	12,000	裁 判 書 記 定 員 外 官 吏	3	5,400-8,100 16,300	1,800-4,500	3,600
甲: 総 督					第二 予 算 会 計 検 査 監 督 監 督 官	1	9,600-12,600 外 1,200特別増俸	4,200-5,200	5,400
乙: 行 政 部 1 総 務 部					監 督 官 試 補 (又は監督委員)	1	7,700-8,900	3,000-4,200	4,700
民 政 長 官	1	12,000-15,000	6,300-9,300	6,000	書 記	5	5,700-8,100	2,100-4,500	3,600
政 務 区 長	1	8,900-11,900	4,200-7,200	4,700	第三 衛 戍 管 理 部 管 理 部 長	1	8,000-9,100	4,400-5,500	3,600
通 訳 官	2	各 7,700-11,900	3,000-7,000	4,700	管 理 官	4	5,300-6,900	2,000-3,600	3,300
總 督 府 獸 医	1	(食肉加工所の部参照)			洗 濯 部 長	1	3,600-4,300	1,400-2,100	2,200
土 地 局 長	1	6,300-8,400	3,000-6,000	3,600	第四 地 上 建 築 部 監 督 官 兼 建 築 委 員	1	8,900-11,900	4,200-7,200	4,700
書 紀 官	1	5,700-8,400	3,000-6,000	3,600	監 督 建 築 書 記	2	各 5,700-8,100	2,100-4,500	3,600
台 帳 図 工	1	4,950-6,600	1,650-3,300	3,300	工 務 警 察 試 補 定 員 外 官 吏	1	5,100-6,600 20,900	1,800-3,300	3,300
書 紀 官	3	各 4,240-4,900	1,650-2,300	2,600	第五 宗 務 部 總 督 府 牧 師	1	7,700-11,200	3,000-6,600	4,700
定 員 外 官 吏		35,418			第六 病 院 管 理 部 1 衛 生 部 将 校				
2 山 林 局 技 師 長 手	1	7,700-11,900	3,000-7,200	4,700	海 軍 軍 医 監	1	11,952	6,552	5,400
技 員 外 官 吏	2	4,800-5,900	1,500-2,600	3,200	海 軍 軍 医 正	1	11,952	6,552	5,400
3 警 察 署 警 署 長	1	6,600-8,100	3,000-4,500	3,600	海 軍 軍 医	6	8,100-9,800	3,400-5,100	4,700
警 署 視 察	1	4,250-5,300	1,650-2,700	2,600	二 等 軍 医 又 は 三 等 軍 医	5	5,700-6,400	1,700-2,400	4,000
警 署 巡 査	10	4,250-4,900	1,650-2,300	2,600	2 衛 生 部 下 士 卒				
典 獄 守	1	3,600-4,300	1,400-2,100	2,200	衛 生 部 曹 長	1	2,650	900	1,750
4 港 湾 局 港 湾 士 官	1	(海軍給養部参照)			衛 生 部 兵 曹	9	792		
港 灣 長	1	5,100-6,500	1,800-3,200	3,300	衛 生 部 下 士	17	583.20		
書 紀 官	1	4,250-4,900	1,650-2,300	2,600	衛 生 部 高 等 嘱 託	16	280.80		
定 員 外 官 吏		35,010			衛 生 部 判 任 嘱 託	10	262.80		
5 測 候 所 所 長	1	8,900-11,900	4,200-7,200	4,700	海 軍 看 護 卒	15	263.80		
定 員 外 官 吏		7,100			3 官 吏 總 督 府 藥 劑 師	2	各 6,700-8,500	2,700-4,500	4,000
6 欧 人 学 校 教 諭 長	1	9,500-11,900	2,700-7,200	4,700	病 院 檢 査 官 並 上 級 檢 査 官	1	5,300-6,900	2,000-3,600	3,600
教 員	4	各 7,400-11,900	2,700-7,200	3,300	4 定 員 外 官 吏		7,600		
定 員 外 官 吏		11,750			第七 總 督 府 金 櫃 及 会 計 1 在 東 亜				
丙: 土 木 技 師	1	7,700-11,190	3,000-7,200	4,700	海 軍 高 級 主 計	7	各 6,100-7,800	2,500-4,200	3,600
營 業 主 任	2	(この部分は未記入)			海 軍 主 計 候 補 生	6	各 3,700	2,100	2,600
イ: 築 港 部					海 軍 書 記	5			
ロ: 浚 渫 部					海 軍 兵 曹	2	各 792		
技 手 兼 書 記	2	各 5,700-8,100	2,100-4,500	3,600	海 軍 下 士	2	853.20		
造 船 所 書 記	1	5,700-8,100	2,100-4,500	3,600	海 軍 上 等 兵	1	280.80		
建 築 書 記	1	4,250-4,900	1,650-2,300	2,600	2 在 独 逸 本 国 海 軍 高 等 主 計	3	各 3,020-9,400	2,500-4,200	520
定 員 外 官 吏		23,800			又 は 海 軍 主 計				
丁: 司 法 部 上 級 判 事	1	12,500-15,500	6,300-9,500	6,000	海 軍 主 計 候 補 生	2	2,100		
判 事	2	7,700-11,900	3,000-7,200	4,700	海 軍 書 記	4			
					海 軍 兵 曹 / 下 士	3	各 792/583		
					海 軍 上 等 兵 / 兵 卒	1	280.80/262.80		
					3 海 軍 主 計 航 海 増 俸		2,580,000		
					第八 營 業 部				

官 名	員 数	俸 給 額 (単位マルク)	内 訳		官 名	員 数	俸 給 額 (単位マルク)	内 訳	
			在 外 奉	植民地加額				在 外 奉	植民地加額
甲 造 船 所 付 船 渠					定 員 外 官 吏		3,900		
造 船 所 長	1	9,600-12,600	4,200-7,200	5,400	戊 水 道 局				
造 船 及 機 械 技 師	3	各 7,700-11,900	3,000-7,200	4,700	地 下 建 築 営 業 主 任	1	7,700-11,900	3,300-7,200	4,700
技 師 書 記 官	2	各 5,700-8,100	2,100-4,500	3,600	水 道 営 業 主 任	1	5,100-6,600	1,800-3,300	3,300
職 工 長	2	各 5,300-7,300	2,000-4,000	3,300	下 水 道 路 営 業 主 任	1	5,100-6,600	1,800-3,300	3,300
造 船 簿 記 係	2	各 5,100-6,600	1,800-3,300	3,300	水 道 機 械 技 師	1	5,100-6,600	1,800-3,300	3,300
乙 発 電 所					造 船 簿 記	1	4,250-4,900	1,650-2,300	2,600
営 業 技 師	1	5,700-8,100	2,100-4,500	3,600	水 道 機 械 技 師	1	4,250-4,900	1,650-2,300	2,600
発 電 簿 記 係	1	5,100-6,600	1,800-3,300	3,300	書 記	1	4,250-4,900	1,650-2,300	2,600
定 員 外 官 吏		20,800			倉 庫 監 督 官	1	3,800-4,300	1,400-2,100	2,200
丙 埠 頭 営 業 長	1	7,000-10,600	3,000-6,600	4,000	定 員 外 官 吏		9,800		
定 員 外 官 吏		20,800			第 九 教 育				
丁 食 肉 加 工 所					独 中 大 学				
総 督 府 獣 医	1	7,450-9,550	3,450-5,550	4,000	講 師	12	各 7,700-11,900	3,000-7,200	4,700
書 記	1	4,250-4,900	1,650-2,300	2,600	教 員	4	各 5,100-7,500	1,800-4,200	3,300
機 械 技 師	1	4,250-4,900	1,650-2,300	2,600	書 記 官	1	5,700-8,100	2,100-4,500	3,600
加 工 室 技 師	1	3,600-4,300	1,400-2,100	2,200	学 務 監	1	5,300-6,900	2,000-3,600	3,300
検 疫 技 師	1	3,400-3,900	1,200-1,700	2,200	定 員 外 官 吏		66,750		

◇ 土地制度

膠州湾占領後、ドイツを真っ先に悩ませたのは土地問題であった。僅かに地租台帳が存在するだけで、土地所有者の所在土地、土地の境界等基本的な部分が曖昧であったことにもよる。占領後ドイツは騰貴を防ぐために直ちに土地の売買を禁じた。1898年9月2日にはローゼンダール総督名による「膠州湾独逸保護地域における土地取得規則」、いわゆる「膠州土地法」と言われる法律を制定した。土地の騰貴を防ぐことが最大の目的で、諸外国は後にこの法律をまねしたと言われる。その第1条には、「総督府は膠州湾独逸保護地域の土地全部に対し、占領以前の価格を標準として見積もりたる一定の賠償金を、中国人所有者に支払い、これを全て買収すべし…」¹¹⁾とある。土地測量部を設置して租借地の測量を行うと、1899年4月15日には土地登録局を設けて土地の売買を実行した。中国人からの買収価格は、従来中国政府が買入れていた価格とした。青島及び大鮑島地区の買入れ価格は、上等地（宅地、果樹園、菜園、庭園）は1畝（約240坪）あたり37.5ドル（当時1ドルは約4マルク）、中等地（肥沃な耕作地）は同25ドル、下等地（山上砂地の耕作地）は同12.5ドルであった。¹²⁾

◇ 関税

ドイツは膠州湾の租借後まもない1898年9月2日をもって、租借地全部を関税自由地域とした。しかし、阿片、火薬等の租借地内への流入を防ぐべく、翌1899年4月17日に中国（清国）の税関を設置する協約を結んだ。これは7月1日に実施され、税関所は市内の北端にあたる大港に設置され、税関長を始め税関吏の多くはドイツ人が任命された。1905年12月1日に更にドイツと中国との間で結ばれた条約では、自由地域を極度に狭めて、大港及びそれに隣接する区域に限定した。輸出入は専ら大港を経っていたので、関税を払うことなく輸出入が可能であったことは、貿易の発展、商工業の奨励に甚だ有利であった。

◇ 金融

山東地方においては中国資本による、中国銀行（発行高70万元）、交通銀行（同30万元）、山東銀行（20万元）があつて政府紙幣を発行していたが、山東銀行は革命時に取り付けに遭い、一時閉鎖

の憂き目を見てその基盤は弱体していた。ドイツは上海に本店を置いていた徳華銀行(同340万元)の支店を済南、青島に置き、その発行紙幣を山東鉄道指定とすることで伸張を図り、青島においては他に墨銀のみの流通しか認めなかった。しかし清国発行の小銀貨が蔓延し、これはドルへの兌換比率が低く、ドイツ人商人にとっては甚だ不都合であった。そこでドイツ大蔵省は1908年に、膠州湾租借地のために5セント、10セントの補助貨幣を発行して、割引なしに墨銀との交換をおこなった。

なお、租借地の繁栄と商工業の発展をねらってドイツ人商人のためには、200マルクから300マルクの預託で500マルクまで信用貸しを行い、さらに済南においては、特別にドイツ領事館によって1000マルクまでの貸し付けを行った。

4 青島市街地の形成

ドイツによる青島の建設は、完全な欧風都市を造り上げることにあった。そのためには市街地の形成から始まるが、それにはまず中国人家屋の撤去が必要であった。そもそも鄙びた漁村に過ぎなかったので、家屋といっても草葺の粗末な家ばかりであった。中国人には格安の移転料を支払って、青島市街の東、後に台東鎮と呼ばれる地区に移住させ、伝染病等衛生上の観点から、中国人家屋はことごとく焼き払った。家屋を新たに建てる時も一定の制限を設け、特に煙突、便所、水道の設備には厳しい規定があった。先に触れたように青島周辺は降雨量が少なく、さしたる河川もないため慢性的な水不足が予想されたからで、日本占領時には青島に85の井戸があった。青島¹³⁾は主として青島(チンタオ)地区、大鮑島(タバタオ)¹⁴⁾地区、台東鎮(タイトーチン)地区の三つの地区に分けられたが、敷地と建物の割合、すなわち建ぺい率は青島地区が4割、大鮑島地区は6割であった。1898年10月11日発布された市街施設に関する建築取締り規則によると、ドイツ人の居住区である青島地区の住居は3階建て、高さは18メートルに、大鮑島の中国人地区では2階建てに決められた。また敷地には一定の樹木を植えることも義務づけられた。いかにもドイツらしさを示したのは、1905年に『青島官報』で公布された「煙突掃除強制二関スル規則施行細則」である。主として、ドイツ人が居住する青島地区の建物にのみ掃除が義務づけられた。煙突掃除人任用あたっては、年齢、経験、親方の証明書等の資格から、試験科目に至るまでの細かい規定があった。

青島地区は青島湾に面した区域で、諸官衙、銀行、商会、ホテル等の純然たるドイツ風建築物が威風を払う町並みで、街路名も全てドイツ名であった。そもそもは青島湾に浮かぶ小島の名が青島であった。1899年10月12日にドイツ皇帝の裁可を受けて、海軍大臣ティルピッツの名で新市街地を青島と呼ぶとの布告が下された。その小島の方はドイツ時代にはアルコーナ島と呼ばれた。プロイセン勃興時、スウェーデンとの海戦の舞台となった、バルト海のリュージェン島北端の山の名に因む。

大鮑島地区は、大港・小港に面した中国人の商店が軒を並べる区域で、街路名も全て中国名であった。やがては日本の商社、商店も多くがここに並ぶことになる。この地区に住む中国人の多くは富裕層といえる人々であった。彼等が流入した背景には、青島の繁栄を意図したドイツによる招聘策があったが、中国人の方でも生命・財産に不安を抱く商人、富豪達が自発的に移住するという側面もあった。日独戦争勃発に際してはこうした中国人の多くは青島を一時的に退去した。

台東鎮区域は青島の中心からは少し離れた、モルトケ兵営に近い一画であった。この地区に限って家屋は平屋の木造草葺きを許可したが、管理上の問題から、この一画は整然とした街路とし、基盤目状のほぼ正四角形の区域となった。欧米人はこの地区を「空からチェス盤が降ってきたような一画」¹⁵⁾と形容した(図1参照)。1914年時点での人口は約3,500人で、ここから商いや荷揚げの仕事に大鮑島地区や青島地区に出向いたのである。

道路建設は都市建設の骨格ともいえ、行政部に置かれた土木部が担当した。青島は丘陵・起伏が多く、道路建設には多大の困難があったといわれる。岩石を切り取って勾配を緩和することから始めねばならなかった。一等道路から三等道路の区別があり、一等道路は幅員25メートルで、内車馬道15メートル、両側は各5メートルの人道で、二等道路は幅員20メートル、三等道路の幅員は10メートル乃至5、6メートルであった。車馬道は割石敷きとし、路面はローラーでならし、保存性を高めるためにタール舗装を施した。人道は敷石またはコンクリート石板を敷いて歩行の便を高めた。青島と李村を結ぶ道路は「マカダム式」¹⁶⁾ 車道が採られ、カーブを緩やかにし、幅員も大きく傾斜もなだらかにされた。観光道路としては、李村から九水、柳樹台を経て労山の景勝地に達する道路が建設された。特に麓から柳樹台への約3キロの道は、自動車で安全に走行できるよう配慮がなされた。

上水、下水の問題は青島にとって少々深刻であった。青島周辺はさしたる河川がなく、雨量も少なかったからである。伝染病の問題も深刻で、中国人街でチフスや赤痢の大流行が発生すると、軍隊内や欧米人の間にまで流行し、1898年10月から1900年4月までの1年半の間にドイツ軍部隊に38名の死者を出した。¹⁷⁾ 病状の悪い場合は横浜のドイツ海軍病院¹⁸⁾ に送られたのである。これはひとえに水の悪さによるものであった。青島の衛生状態は甚だ悪く、疝気、赤痢、性病、マラリア等の悪疫に悩み、病院建設も急務とされた。また周辺の山々の多くは禿山で保水の点で問題があった。長年に亘って燃料のために樹木が伐採され、その一方植林は行われていなかったのである。本来道路建設と平行して行うことが好ましかったが、上水は急務のことであったので、先ず市内各所に井戸を穿鑿したが、水量が少ないことと水質が良くないことから、海泊河口附近に水源を定めた。ここにポンプ所を設け揚水し、測候所山の貯水量400トンの貯水池に溜めた。完成したのは工事2年後の1902年であった。しかし大港、埠頭が完成すると水の使用量が増し、また人口も増加して新たな水源が必要になった。1907年に李村西方2キロの李村河と張村河の合流点に5個の井戸を設けた。当初はモルトケ山に貯水池をつくる計画であったが、工事に3年もの期間がかかることから、鉛管で送水する方法を採った。やがて鉛管は有毒であることに気づき、練鉄製のガス管に変えられた。その後イルチス兵営¹⁹⁾ の近くに共同の洗濯場が設けられたのも、水の使用量節約のためであった。

青島における下水道は、汚水と雨水の両方を排水する遠大な計画で、ドイツ人も誇りとするところであった。下水道は分離式と混合式の二つの方法が採られた。前者分離式は、排泄物及び汚水を排除する汚水管と単に雨水のみを排除する雨水管とから成り、主として青島、大鮑島及び灰泉岬（会前岬ともいう）方面に採用した。後者混合式は、排泄物、汚水、雨水等を混合して排除する下水管で、大港及び埠頭区内で用いられた。ところでこれら総ての汚水は地形を利用して4個所に汚水溜りを設け、更にそれらを集めて電気ポンプで中央汚水集合溜りに集めて、強力なポンプで食肉加工所附近の高所に揚げ、自然の力で4キロ離れた団島の游内岬の末端に設けられた排泄口に送り、そこから海中に放流し、湾内の潮流によって外海に運ばせたのである。

青島市街の中心となるいわゆる青島地区は先に触れたように、街路全てにドイツ語の名称が付された。それらは人名と都市名に大別される。人名としては膠州湾占拠に功績のあった人物に由来するものがいくつか見られる。山東省の地質調査をした地理学者リヒトホーフエン²⁰⁾、東洋艦隊司令官の後海軍次官となってドイツの給炭港として幾つかの候補から膠州湾を推したティルピッツ、膠州湾占拠時の東洋艦隊司令官ディーデリヒス、その時の宰相ホーエンローエ等である。他には皇帝ヴィルヘルム、その後イレーネ、青島を訪問し、数日間滞在した皇弟ハインリヒ²¹⁾、そしてピスマルク等である。地名としてはベルリン、ハンブルク、ダンチヒ、プレーメン、ミュンヒェン、キール等が採用された。青島近郊の丘陵や山などにもドイツ語名称が付けられた。日独戦争時の激戦地

の一つともなった高原はヴァルダグゼー²²⁾と名づけられたが、それは義和団事件の際における8カ国連合軍最高司令官ヴァルダグゼー伯爵に因む。ビスマルク山、モルトケ山、ディーデリヒス山の名称も使われた。郊外の山々にはドイツ本国にも見られる「カイザーシュトゥール」、すなわち「皇帝の腰掛け」というドイツ人にとって日ごろからなじみのある名称も用いられた。総督府にも近く、麓に同名の兵営があったイルチス山は、膠州湾占拠時に活躍した砲艦イルチスから採られた。これらのドイツ名称は日本による占領時はことごとく日本名に変更され、中国に還付された後は当然ながら中国名に改称された。

5 青島市街地及び租借地内のドイツ政府事業並びに建造物等 (図2を参照)

- 1) 総督府：1906年落成した。地下室から3階にかけて150余の室があり、建造費約85万マルクであった。
- 2) 総督官邸：総督山に1903年着工し1906年完成した。高さ30メートル、建築面積4080平方メートル、建造費約100万マルクであった。豪華絢爛、贅を尽くした建築で、下水管には銅を用いるなど、庭園を含めた周辺設備を合わせると350万マルクにも達したと言われる。そのためトゥルッペ総督は本国議会で批判を招き、年俸5万マルクを4万マルクに減俸され、それを不服として辞任した。
- 3) ビスマルク兵営：ビスマルク山の西南の麓に、建設費約75万マルクで建てられた。
- 4) イルチス兵営：イルチス山西南の麓に、建設費約95万マルクで建てられた。
- 5) モルトケ兵営：モルトケ山の東、プリンツ・ハインリヒ山の麓に建設費約50万マルクで建てられた。
- 6) 郵政局：プリンツ・ハインリヒ街とアルベルト街が交差する角にあった。
- 7) 港湾施設：投資総額約5,000万マルク。(第10章「港湾設備」を参照)
- 8) 食肉加工所：小港湾口の西南に建設費85万マルクで建てられた。(第13章(1)を参照)
- 9) 総督府立学校：第8章参照。
- 10) 独中大学：1908年設立。創設費64万マルク(内訳：ドイツ政府60万マルク、中国政府4万マルク)。
- 11) 総督府衛戍病院：総督府のある総督山の北東の敷地約2万坪の広大な土地に、1898年起工し、300万マルクの巨費を投じて1902年に完成した。小児病棟、婦人病棟、結核病棟、精神科病棟等を含む15棟から成り、ベッド数も最終的には150床となった。医師の数は院長を含めて6名で、いずれも海軍軍医であった。それまでは病院としては民営の「ファーバー病院」(1901年開業、医師1名)があるのみで、入院・手術の用がある場合は横浜の「ドイツ海軍衛戍病院」に搬送されていた。後に李村、四方、即墨、膠州等に診療所を設けて出張診療した。日露戦争当時、約200名のロシア軍負傷兵が旅順から逃げ延びて、ここで治療を受けたとも言われる。
- 12) 水兵館：1898年、東洋艦隊司令官としてハインリヒ皇弟が青島に滞在した折り、その設立が発案された。設立の目的は下士官、守備隊員及び艦隊乗組員のリクレーション並びに休息所を提供するためであった。設計は東アジア地域在住の建築家に公募された。定礎は10月18日である。
- 13) 測候所：総督山の頂上に建設された。
- 14) 欧人墓地：1904年に造成された。面積約9,600坪。
- 15) 中国人墓地：ドイツ時代以前は台東鎮西北にあったが、ドイツ時代になって人口の増加から次第に狭隘になり、1904年に即墨湖島子南方に共同墓地を造営した。16万400平方メートルの広さであった。

6 軍 備

ドイツの膠州湾獲得の第一目的は給炭港を確保し、東洋におけるドイツの橋頭堡を築くことにあった。一方貿易港を持ち、経済上の利益を上げることもそれに劣らず重きが置かれた。幾つかの候補地から青島が選ばれたことは、既に拙稿でも触れたように後背地に有望な鉱山があったことが挙げられる。しかし経済上の権益を守るにつけても軍事的裏付けは当然であった。膠州湾租借地はアフリカ等の植民地、保護領とは違って植民省ではなく、海軍省管轄に置かれたのは特別な意味があったからであろう。本国政府から毎年巨額な軍事費が注ぎ込まれ、青島は一面要塞都市と思われるほどの軍都でもあった。『日独戦史』²³⁾に依拠してその軍備の内容について述べてみる。

青島駐屯部隊は、将校以下2,150名で、その内訳は以下の通りである。

第3海軍歩兵大隊（本隊並びに歩兵4中隊、騎馬1中隊、機関銃隊。これは、1898年6月17日に膠州湾駐屯海軍歩兵大隊から改称された）：総員約1180名。

海軍野砲兵中隊：約100名。上記大隊に属す。

海軍工兵中隊：約120名。同じく上記大隊に属す。

第5海軍（膠州派遣海軍）砲兵隊（本隊並びに4中隊）：総員約450名。

なお、海軍東亜分遣隊（総員約460名）が北京及び天津とその周辺に駐屯していた。これらのドイツ軍部隊はすべて海軍の名称を持っているが、膠州派遣海軍砲兵隊のみが実質海軍であって、その他の部隊は実質陸軍といえるものであった。

軍事施設としてはイルチス、ビスマルク、モルトケ、の三つの兵営が挙げられる。イルチス兵営には第5海軍砲兵隊を收容、ビスマルク兵営には第3海軍歩兵大隊の歩兵4中隊を收容、モルトケ兵営には第3海軍歩兵大隊の騎馬中隊、機関銃隊、野砲兵中隊を收容、モルトケ廠舎に第3海軍歩兵大隊の工兵中隊を收容していた。

また、青島市内・市街の各所には砲台が築かれた。ドイツによる占領以前からあった衙門砲台及び灰泉角（会前岬）両砲台等に加えて、ビスマルク山、モルトケ山、イルチス山にはいくつかの砲台が据えられ、更に小湛山、台東鎮、浮山、海伯河口左岸とやがては続々と砲台が築かれた。これらの砲台に投じた経費は概算3000万マルクとも言われている。常備の砲門としては、野砲30門、重砲約50門、機関砲約70門といわれた。保塁も海岸、台東鎮、中央、小湛山等に次々に築かれた。

東洋艦隊に属す艦船としては、巡洋艦「シャルンホスト」と「グナイゼナウ」、軽巡洋艦として「エムデン」、「ニュルンベルク」、「ライプチヒ」の三艦が配備され、アフリカ及び南太平洋のドイツ植民地との間を遊弋していた。

これほどの軍備を有していても日本との戦争では実質1ヶ月半で降伏することになった。それは、海軍省膠州課長にして日独戦争勃発とともに総督府参謀付きとなったフォラートゥン大佐によると、「青島の建設はヨーロッパの国と中国の内乱を想定して築かれたからで、日本を想定していなかった」²⁴⁾からであるという。

7 郵 政

膠州湾租借地及び青島の諸事業経営の中で、本国政府による直轄事業は軍事と郵政の二つであった。前者は海軍省直轄で、後者は付表1にもあるように逓信省直轄であった。租借地内には山東鉄

道会社のように、官営事業並みの大規模な事業もあったが、これは民間会社の体裁を採っていた。軍備、軍事施設が海軍省に属すること、つまり本国政府の統制下に置かれたことはいわば当然であろう。郵政事業が本国政府の下に置かれたのも、実は国家としては自然のことである。一国の支配を如実に示すものとしては通貨がある。青島においても正規の通貨はマルクであった。ホテル等場所と場合によってはドルなども使用できたが、しかし封書、葉書に貼る切手は他国のものが通用することは普通ありえない。通貨以上に切手は一国の統治、ないしは実行支配を内外に明確に示す力がある。身近な例を挙げると、第二次大戦後の沖縄では相当期間に亘って切手の価格表示はドルとセントによるものであった。

中国ではそもそも郵便制度の整備が甚だ遅れていた。19世紀中葉から、欧米及び日本という近代国家にいわば蹂躪されたことは、単に軍事力にとどまらない、文化的な側面での力の衰えでもあったろう。郵政の文化上の意義について、次の『中国郵政問答』の言葉は簡にして要を得ているといえよう。「書籍、新聞雑誌が郵政によって各地に撒布され、之に依って一人の思想は幾千幾百人に伝達され、それら等幾千幾百人の思索と激励と引起し、思想の交換が起こり文化は促進されるのである。且又辺境偏僻にあっても、文化程度の高い処の新聞雑誌を閲読することが出来、文化は漸次一致し、国家は之に依って更によく統一されるのである。」²⁵⁾ 中国が近代的郵政業務を行うようになったのは、1896年のことである。既にそれ以前に欧米日の列強諸国は中国国内で郵便業務を行っていた。1907年時点での列強の郵便局開設状況は、日本の21ヶ所を筆頭に、総計68ヶ所に及んでいる。ドイツは上海、北京、天津、煙台(芝罘)、済南、青島、漢口、南京、鎮江、福州、廈門、汕頭、広州の13ヶ所に郵便局を置いていた。

ところで膠州湾租借地内でのドイツ局(郵便物にドイツ語による消印を押した局)としては、膠州、高密、李村、沙子口、四方、滄口、労山保養所があり、青島市街地には青島大鮑島、青島大港、台東鎮及び塔埠頭にドイツ局が開設されていた。

8 青島の教育施設

ドイツは膠州湾を租借地とすると直ちに教育施設の確立に着手した。すなわち1899年にはドイツ人子弟の教育機関として先ず民立独逸学校を設立した。これは1902年に総督府立学校と改称された。本校は9年制で、高等女子部も置き、小学校も併設されていた。創立当初は僅か3名の生徒に過ぎなかったが、1914年には235名を数えた。教科科目はドイツ本国に倣い、ドイツ語、作文、歴史、地理、数学、博物、物理、唱歌、体操等のほか、外国語として英語、仏語、ラテン語が課せられた。職員には校長のほか大学出身者4名、師範学校出身者3名、女教師2名で、さらに宗教科教師として各1名の神父・牧師がいた。生徒は青島在住ドイツ人の子弟にとどまらず、租借地外の坊子、博山、済南から、さらには中国各地そして日本からも来ていた。そのためのペンションも用意された。生徒の大多数はドイツ人であったが、イギリス人、アメリカ人、ロシア人や日本人の子弟も入学していた。

中国人のための教育施設としては独中大学が設立された。従来中国人子弟は外国に出て高等教育を受けざるをえない状況にあった。その不便を解消することが目的でもあったが、ドイツにとってはドイツの文芸、工芸を伝授することで親独の風土を醸し出すことが重要でもあった。こうして1909年にドイツ側と中国政府との共同で設立されたのである。設立の資金としてドイツ政府は60万マルクを支出し、中国政府は4万マルクを出した。経常費では、1914年度の予算でみると、33万5000マルクを要しているが、中国政府の分担は4万マルクに過ぎない。この高等学堂は予科と本科から成っていた。予科は修学年限5年で、中等・高等を折衷した学科であった。本科は法政、医科、農

林、工科の4学科に分かれ、修学年限は法政と農林が3年、医科と工科は4年であった。学院内には図書館、博物館、翻訳局等の設備があり、図書館には独、英、仏等の洋書5千冊、漢書8千冊が所蔵され、博物館には標本、模型その他最新の機具、機械が備えられていた。特に機械類はドイツの実業家の寄付によるもので、25万マルクの基金を元にしたものであった。学費は授業料としては年額予科が100マルク、本科は200マルクで、寄宿舎の料金は月額10マルクであった。この学院ではドイツ語の履修に重点が置かれたが、その理由の一つには、更に本格的に学ぶためには日本留学が必要であり、ドイツ語はの上でも不可欠であったからである。1913年9月末時点での在学者は、本科37名、予科301名に及び、入学者は増加の一途をたどり、1914年には予科生500名を数えるに至った。

租借地内における中国人子弟のための小学校は1905年に台東鎮に設けたのを嚆矢とする。その後漸次租借地内の重要町村に設立される。1914年までには14箇所を数えた。これらの学校の教員はすべて中国人で、その多くはワイマル伝道学校教員養成所の出身者であった。生徒数は20名乃至50名であった。公的機関の学校としてはさらに海軍工廠及び造船所附属の職工学校があった。1902年の設立で修学年限は4年、木工、金工、電気、機械等の技術の習得が図られた。工廠や造船所で働く工員の養成がねらいで、14歳以上20歳までの中国人を対象とし、最後には300名近くにまで増加した。なお、1914年には総督府と中国側の山東都督との協議で、山東省全ての小学校でドイツ語を教える事が決まったが、日独戦争によって実行には至らなかった。

租借地内には民間の教育施設もいくつかあった。スタイル派²⁶⁾ 教会所属としての禮賢書院は1901年創立と最も古く、内容は中学程度の学院で大鮑島に設けられた。後に中国学の権威となったりヒャルト・ヴィルヘルム²⁷⁾ が学院長となり、ドイツ人教師2名、中国人教師7名の陣容で、生徒数は70余名であった。この教会は租借地内に小学堂も7ヶ所開いていた。ワイマル教会附属としては教員養成を含む徳華学堂があり、ドイツ人教師1名、中国人教師2名が小学科30、中学科90名のほか6名の生徒を教えていた。ワイマル教会には淑韻女学堂があり、ヴィルヘルム夫人が指導していた。陣容はドイツ人女教師2名、中国人女教師1名、中国人男教師2名で100名余の生徒がいた。

このようにドイツ租借地内、とりわけ青島での教育施設の進捗には著しいものがあつた。ドイツの統治・経営政策の一環とも見れなくはないが、特筆に価するものであろう。

9 林業

中国では一時期伐採が盛んに行われ、その一方植林があまりなされなかったと言われている。山東半島でも例外ではなかった。青島近辺でもドイツによる統治以前は山のほとんどが禿山であった。青島が緑豊かな街として賞賛されたのはひとえにドイツによる植林によるものであった。しかしそれはなにもドイツ森林学の実際をただ披露したかったわけではなく、保水の点からその必要性もあつた。先に触れたように青島を取り巻く上水の条件は甚だ悪かつたからである。総督府設立と同時に山林局が設置されて以来、1912年に至る造林に要した経費は152万マルクと見積もられている。1899年には早くも植林にとりかかり、くぬぎ、なら、かしわ等を95ヘクタールに植えている。植林された樹木の種類は、上記の他にからまつ、松、杉、このてが、にせあかしあ、榛の木、桜、楓、青桐、樺等である。1911年にはこの植林事業は一応の決着を見たようで、1912年から1914年には植林は行われていない。1912年までの植林総面積は1240ヘクタールに及んだ。なお、植林には砲台を隠す意味合いもあつたと言われる。

積極的な植林を行うと同時に個人による勝手な伐採については法令で厳しく罰した。「林業に関する総督府告示」（1898年5月31日）を始めとして、「林地侵入に関する総督府令」（1899年5月27

日)、「樹木及び灌木の売買に関する総督府令」(1903年3月12日)、「木炭製造に関する総督府令」(1904年11月23日)、「禁煙に関する総督府令」(1914年1月15日)が公布された。燃料に樹木を用いず石炭を使用することが奨励され、林地内での煙草の投げ捨ては中国人に対しては鞭打ちの刑をも適用した。1907年度に至ると、「にせあかしあ」は鉱山の支柱用に充分生長して、伐採使用された。これら樹木の種、苗木の多くは日本から調達(あかまつ、くろまつ、からまつ、桧、杉、樺等)されたが、ドイツ産(にせあかしあ、ぶらたなす、とねりこ等)、中国産(くるみ、栗、桑、榆、白楊等)、アメリカ産(こなら、はんでんぼく、かしわ、ひば等)も用いられた。

山林局は約80ヘクタールの植物園を設立して各種の花卉、果樹等を園内で栽培した。梨78種、林檎73種、さらに桜だけで48種を数え、全種類は650種に及ぶ。また植物園に通じるビスマルク通りの両側にはさくら並木が作られて、春には桜の隋道を成した。山林局設置以来1912年に至るこうした造林に関する諸経費は229万729マルクに達した。山林局はさらに李村に農事試験場を開設し、ドイツ大麦、ドイツ小麦や甘藷、大豆などの改良試験栽培を行い、さらには中国では栽培されていない、ドイツ特産のライ麦の試験栽培まで行われた。『ドイツ時代ニ於ケル農事試験場報告』から、青島の気象・地理条件をも考慮に入れた土壌・肥料改良に至る研究が広範になされていた事がわかる。やがては中国の中央政府や省政府もドイツのこうした地道でかつ有益な事業に目を向け、関係役人等を研究のために派遣した。更には、殊に東北部でのドイツ人林務官による農業指導を要請したりした。それは前述した独中大学の林学科に青年を入学させることにもつながった。

10 港湾設備

青島港の築港は、膠州湾租借地の生命そのものであると共に、根幹でもあった。膠州湾占拠前にキール軍港の築港技師ゲーオルク・フランチウス²⁶⁾による測量によって、膠州湾が給炭港として最適とされたことが、膠州湾租借地を生み出す元になったからである。1899年の着工から1907年の完成までに約5000万マルクの巨費を投じたのである。その額は全膠州湾経費の4分の1に当たった。

青島港は大港、小港、船渠の三つの区分から成る。大港は円形の大防波堤を築き、その地域で最も多い西北の風を防ぐために湾口は西南の方向280メートルであった。港湾内の水深は、干潮時10メートルにまで浚渫された。湾内にはさらに南北の防波堤があった。北防波堤は長さ4600メートル、南防波堤は1100メートルで同時に第一埠頭を形成していた。埠頭は三つあり、第一埠頭は長さ720メートルで幅100メートル、埠頭上には倉庫が4棟あった。第二埠頭は第一埠頭の北175メートルのところに築かれた。長さ1200メートル、幅100メートルで、埠頭上北に3棟の倉庫があった。この第一埠頭と第二埠頭を合わせて6千トン級の船12隻を繋留することができた。第三埠頭は北防波堤にある石油栈橋で、長さ165メートル、幅30メートルでその先端には石炭貯蔵庫と海軍工廠があった。なお、これらの各埠頭には鉄道の引込み線が敷設されていた。

小港は大鮑島の前面にあり、専らジャンクの出入りに使用される港で、北と西の二つの防波堤と栈橋が一つ築かれた。そもそも小港は、山東沿岸や膠州湾内の塔埠頭、女姑口、滄口等にあったジャンクの溜まり場を青島に集めて、ジャンク貿易の中心にするねらいと、大港完成までの一時的な港としての機能を持たせるためのものであった。北防波堤の長さは465メートル、幅5メートルで、西防波堤は長さ200メートル、幅5メートルで先端湾口は100メートルを隔てていた。栈橋は長さ150メートル、幅10メートルの木造であったが、鉄道が敷設されていた。

船渠港は大港に隣接し、小蒸気船、舢舨、浚渫船等の停泊場で、築港及び埠頭に必要な用具を製作、保管する工場の設備があった。なおドイツ政府には、年々増加する貨物量をさばくためにさらに新埠頭築港の計画があった。

11 山東鉄道株式会社

山東鉄道建設の根拠は、ドイツと中国の間で1898年3月6日に締結された独清条約に基づいている。港湾、鉄道、鉱山の三つは、それぞれが租借地経営の要であるが、中でも鉄道敷設の利権は最も目に映りやすく、鉄道は日常的に多くの人々が利用出来る施設である。その意味で膠州湾租借地の象徴的な存在であるかもしれない。しかし山東鉄道はドイツ政府、つまり膠州湾総督府直轄の機関ではなかった。前章で触れた港湾設備はドイツ政府、膠州湾総督府による官営の事業であるが、山東鉄道は独亜銀行を始めとする14に及ぶ民間会社が出資して、1899年6月1日に設立された民営事業である。資本金総額は5400万マルクであった。この経緯については既に拙稿でも触れているので、ここでは主として運営面に関して述べてみたい。

鉄道の輸送数量は全線開通の翌年、すなわち1905年において乗客80万3537人、貨物31万482トンであったのが、1913年においては乗客131万7438人、貨物94万6610トンとなっている。乗客数の伸びに比べて貨物量は3倍に膨れ上がっている。これを収入の面から見ると、1905年に191万2295マルクが、1913年には413万160マルクとなり、8年間で2倍強となっている。収益の上昇につれ配当も急速にあがった。1905年の配当は3分2厘5毛であったが、1908年には6分の配当を行い、山東鉱山会社との合併前年の1912年には配当が7分5厘になり、1913年の合併の年も同じ配当率維持したのであった。

前述したように山東鉄道会社の資本金は当初5400万マルクであったが、山東鉱山会社と合併して540万マルクの新株を発行すると同時に60万マルクの増資を行って、1913年には都合6000万マルクとなった。そこで製鉄所設立を決定し、更に1000万マルクの増資をおこなう予定であった。取締役の員数は12名以上30名までの規定で、その多くは政治家、実業家、軍人、外交官であったが、日独戦争時の取締役は6名で、内3名はベルリン在住、3名が青島在住であった。青島在住の取締役は鉄道技師長ヒルデブランド、鉱山技師長ブリューヒャー、事務畑のシュミットで、シュミットは鉄道、鉱山の両会社合併以前から両社の営業を兼務していた。

山東鉄道会社のドイツ人社員は僅か61名であった。後に触れる山東鉱山会社もドイツ人社員数は僅か71名であったのである。この僅かな社員で鉄道会社を経営するために中国人を多く雇用した。また山東鉄道会社内に鉄道学校を設けて、中国人鉄道員の養成を計った。

12 山東鉱山会社

山東鉱山会社も前章で述べた山東鉄道会社と同じく民営の企業で、しかもその資本母体は山東鉄道会社と同一である。いってみれば兄弟会社であった。その設立の根拠となったのもまた山東鉄道同様1898年に結ばれた独清条約による。すなわち利権として獲得した山東鉄道及び津浦鉄道の沿線15キロ以内の鉱山探掘権に基づいている。設立は1899年10月10日で、資本金は1200万マルクであった。設立後の2年間はリヒトホーフエンの報告を基礎に探鉱作業に終始した。その結果濰県、博山、埠村、沂州等附近に炭坑を、金嶺鎮に鉄鉱の有望地を見つけた。そこで濰県附近に坊子炭坑を開設し、次いで博山炭田に属する饒山炭坑の経営に着手した。

坊子炭坑はそもそもは中国人が簡単な工法で石炭を採掘していた場所である。その後リヒトホーフエンによって有望な炭坑と目されたのであった。坊子駅西南2キロにあり、引込線が通じていた。出炭用の豎坑3、風坑1より成る。第一坑は「坊子坑」と呼ばれ、1901年9月18日起工、翌年8月25日に地下175メートル地点で4メートルの炭層にたどり着いた。第一回の採炭列車は1902年10月2

0日青島駅に到着し、官民の大歓迎を受けた。1904年には第二坑が坊子坑の北約2キロ、つまり坊子駅構内に、1905年には第三坑が坊子坑の北50メートルの場所に掘られた。第二坑は「アンニー坑」、第三坑は「ミンナ坑」の名で呼ばれた。これら三坑は二本の坑道でつながっていた。石炭車はレールの上を馬で運搬したため、21頭の馬が飼育されていた。やがてアンニー坑が主たる出炭坑となり、深さ380メートルまで掘り下げられ、坑道の総延長も4000メートルに及び、出炭27万トン以上に達した。しかしこれらの炭坑の寿命は長くはなかった。その理由の第一は、石炭の質があまり良好ではなかったことである。第二には、度重なる爆発、出水の事故があったことによる。1913年以降は出炭量も一日約500トンに減り、1916年以後は採炭を停止することになり、設備等も漸次贛山に移転することになった。

贛山炭坑は1904年6月15日博山支線の開通と同時に起工され、第一堅坑は淄川坑と命名され、1906年竣工した。続いて「マルタ坑」と呼ばれた主要出炭坑が掘られた。さらに風坑二本が開鑿され、その内の一つは1913年に炭坑に改造された。坑道は120メートル、180メートル、260メートルの三段に分かれていた。1913年時点での出炭量は一日1150トンに達し、1916年には一日4000トンになるはずであった。

山東鉱山会社の経営は山東鉄道会社のようにうまく行かなかった。前述したように炭質の問題や事故もさることながら、中国人による盗掘も頻繁したのである。中国人も以前から細々とした採掘を行っていたところへドイツ人による大規模な採掘には反感も起こしていたのであった。そこでドイツ政府は1913年12月31日をもって、坊子、博山、贛山、金嶺鎮を除いて他の鉱山採掘権を中国政府に返還した。

鉱山会社は1907年までは幾分なりとも利益をあげていたが、配当を行うまでには至っていなかった。その後は欠損が続き、1912年3月までに124万マルク近くにまで及んでいた。そこで鉱山会社救済のために、兄弟会社でもある山東鉄道会社と合併するに至ったのである。資本金1200万マルクは、半分以下の540万マルクの評価に見積もられて、1913年1月1日をもって消滅した。先に触れたように山東鉱山会社を吸収合併した山東鉄道会社は、金嶺鎮鉱山からの鉄を活かすべく製鉄所の建設計画を持っていた。1914年6月に建設工事に着手し、金嶺鎮停車場から支線を引く設計も完了していたが、日独戦争の勃発で烏有に帰した。鉱山で働いていた中国人人員は坑内外合わせて2330人であった。

13 青島の産業

青島市街における産業としては、そもそもが町の面積、人口から考えても多種多様・大規模という訳にはゆかない。【獨逸ノ青島経営ニ関スル研究資料】²⁹⁾では工業として僅かに四つを挙げるのみであるが、ここではそれにいくつかを加えた。

(1) 青島食肉加工場

食肉加工場は官営の施設で1904年に起工し、1904年6月に完成、翌7月から業務を開始している。建築費として85万マルクを要した、東洋一の設備であった。5300余坪の広大な敷地には、検査場、処理場、厩舎、消毒室、冷蔵庫のほか研究室もあった。ドイツ人所属は6名、中国人雇用者20名。冬季における輸出用の一日あたりの処理数は400頭、青島市用の一日の平均は、牛40頭、豚40頭、山羊20頭であった。1907年の輸出額は約6万5238マルクであったのが、1913年には22万6334マルクにまでと3倍強に達し、総督府における重要な財源となりつつあった。

（2）青島麦酒会社

青島麦酒会社は1904年にドイツ人のほかに、英、米、仏の民間人によって資本金40万マルクで設立された。資本提供者の多くは当然ながらドイツ人であった。設立以前ビールは日本乃至はドイツ本国から輸入されていたが、ビールの需要は青島だけにとどまらず、中国全土で高まっていた。青島はビールを輸入して空瓶を輸出する、とまで言われていた。ビール会社設立は自然の成り行きであった。1905年から〈ゲルマーニア〉のブランド名で販売された。そのビールは北京、上海、天津、香港等とその販路はたちまちに拡大して、1911年度においては輸出量が3万2000ガロンに達した。しかしその原料は本国ドイツからの輸入に頼らざるを得なかったこともあり、日本製ビールに対抗するまでには至らなかった。その理由の一つは、330mlの瓶が20ペニヒと日本製のビールより価格の点で高かったことにある。営業利益は結構あげていたので、年にして5分ないし6分の配当をしていた。1914年度における損益対照表は、利益金として6万9257ドルを示したとのことであるが、この年は日独戦争の年で僅か7ヶ月の業務であったことを考えると、経営は順調であったと思われる。戦後は日本の企業に買収されて、大日本麦酒株式会社となる。

（3）卵粉会社

正式にはコロンビアG.M.H.卵粉会社は1909年ドイツ人によって設立された鶏卵加工会社である。生卵を精製して乾燥した粉末にするもので、ドイツ人の発明品になる滋養食品として既にヨーロッパで需要の高いものであった。1911年にはドイツ人商人によって同様の会社が設立された。白卵粉、黄卵粉、黄白卵粉の三種があり、それらの合計輸出量は、1907年に717トンであったのが、1913年には1万891トンにまで達している。当初価格は1トンあたり50両であったのが、1913年当時では約3倍に上がったので、収益も相当なものであったと考えられる。

（4）煉瓦製造会社

煉瓦製造会社には、ディーデリヒス煉瓦製造会社とカップル社の2社があった。前者の資本金は20万ドル、後者のそれは5万ドルで、ディーデリヒス社は職工400を抱え、一日あたりの生産高は1万5000枚、後者は職工70名で、生産高一日あたり500枚であった。青島市街形成のために、石造りでない場合は煉瓦の使用が義務付けられていたのがそもそも設立のきっかけでもあった。一時は隆盛を極めたが、販路が限られていたことから次第に製造量も落ち、衰退していった。

（5）滄口徳華綿絲公司

中国人とドイツ人の合弁による紡績会社で、資本金20万マルクで1903年に青島から北8キロの郊外滄口に設立された。工場は紡績部と撚糸部に分かれ、斬新な機械を持ち、発電所、倉庫などを所有し、12歳から20歳までの男女合わせて1000人の職工を抱えていたが、収支は損失を重ねることが多く、1909年に中国人に売却された。

（6）青島石鹼会社

青島石鹼会社は数名のドイツ人による合資会社として、資本金1万5000マルクで設立された。中国人職工25名を雇って各種の石鹼を製造していたが、青島市内の需要を満たす程度で、生産高もさほどではなかった。製品は硬水によく溶けるもので将来的には市場の拡大も見込まれるとされていた。

（7）その他の産業等

1) 漁業：総督府にとって漁業は全くの関心外であったことは、ドイツ人の食生活からして当然で

あった。中国人のジャンク船による、もっぱら中国人の間での魚の取り引きであったが、青島周辺は漁場として有望なところであった。1913年(大正2年)10月、日本のトロール汽船漁業会社が総督府から許可を得て、「浦島丸」で操業したのが規模の大きいものであった。しかし、これも翌年日独戦争の勃発で中断された。青島での漁業の発展は日独戦争以後のこととなる。

- 2) ホテル：青島市内の主なホテルとして先ず挙げられるのは、カイザー・ヴィルヘルム海岸通りのプリンツ・ハインリヒ・ホテルである。皇弟ハインリヒに因むが、その豪華さは東京の帝国ホテルや横浜のグランド・ホテルに遜色なかったといわれている。海水浴場でもあるアウグステ・ヴィクトリア湾の海岸際にあった海岸ホテルは1903年に建てられた。4階建て、部屋数は31室で、他に舞踏室、読書室等を備えていた。経営はプリンツ・ハインリヒ・ホテルであった。秋・冬の時期には、第3海軍歩兵大隊の音楽隊による演奏が週に数回行われ、また文化講演会も開催された。

セントラル・ホテルはカイザー・ヴィルヘルム海岸通りに、プリンツ・ハインリヒ・ホテルと並んで建っていた。部屋数30で、済南にも分館を開業していた。

14 膠州湾総督府の経費

ドイツの膠州湾租借地における歳入と歳出を見れば、青島経営の実態を知ることが出来るのではないだろうか。大正4年7月に刊行された『山東概観』は、序文を草している田中次郎通信省通信局長発行の体裁を取り、通信大臣官房經理課印刷となっていることから、公文書的性格を持つ文献と見てよいだろう。「山東省研究の一助ともならば獨り編者の多幸とする處なるのみならず野戦郵便吏が粒粒の辛苦亦空しからざらん」との言葉で序文は締めくくられている。本編と附録の部から成り、本編は、野戦郵便吏が青島攻囲軍と行動を共にした中で見聞したものとされているが、附録の部には各種の統計資料があり、更に俸給表に至るまでのかなり細かい租借地の歳入と歳出が記されている。日独戦争が大正3年11月に終結したことを考えると、『山東概観』の附録の部は戦後日本軍が押収したドイツの公文書に依拠していると見て間違いはないであろう。上述書には1913年と1914年の二年分の歳入・歳出が記されているが、ここでは1914年の部で特色を眺めてみる。

歳入の部で目に付く、というより奇異に思われるのは「阿片税」である。清国とイギリスとの間で生じた阿片戦争は1850年のことであった。20世紀の時代になってまで阿片の言葉が堂々と使われていることは一見意外ではあるが、膠州総督府では再三にわたって関連規則を公布している。1901年の『青島官報』では、「阿片に関する規則」³⁰⁾を公布しているが、その1条では、保護地域内での阿片採取を目的とした罌粟の栽培を禁じている。しかし、2条では輸入関する条項で、輸入は禁じられてはいなかった。更に第5条以下に「阿片館」についての条項が続いている。膠州湾一帯ではドイツが保護地とする以前から阿片吸引の習慣があり、吸引場所たる阿片館も存在し、いきなりこれらを廃止することが出来なかったと思われる。やがて、1911年5月12日の『膠澳官報』³¹⁾に、トルッペ総督名で「煙館閉鎖に関する公示」が出され、1911年末をもって全ての煙館の閉鎖が打ち出された。1912年2月16日付けの『膠澳官報』で時のマイヤー・ヴァルデック総督は、「阿片取締り規則」を公布して、阿片に関して一段と厳しい取り締まりを行った。なお、『青島経営ニ関スル獨国ノ諸法令』には見当たらないが、娼館としては日本人2、中国人2、ロシア人1の計5館が公認されていた。³²⁾

塩税も多少説明が要るかもしれない。膠州湾内では古くから塩田が営まれていた。特に湾の奥の膠州(膠州湾の名もここに由来する)一帯は干満の差が大きい場所で、有望な塩田が存在していた。第2章でドイツの利権について触れたが、湾内の満潮時の水面がドイツの利権に入っている一項は、

塩田地帯に関わるものでもあった。

歳入の中で最も多いのが、官営の青島造船所船渠からの収入である。埠頭からの収入もかなりの額で、この二つを合わせると総督府の総収入の4割に達する。ドイツの租借地というと青島の町との連想が働くが、正式にも膠州湾租借地であるように、港を有する膠州湾の持つ意味が大きかったのである。軍港であると同時に貿易港でもあることの認識が重要である。民営のため統計には表れていないが、山東鉄道会社及び山東鉱山会社も石炭の輸出という貿易と大きな関わりをもっていた。膠州湾租借地全体の総収入は1841万1590マルクであるが、その約半分近い額は国庫補助金である。逆の見方をすれば5割強を租借地で賄っていると言える。歳出で最も多いのは第12款から第17款を合わせた官営費で、約510万マルクである。次いで造船所関係費用が約414万マルクとなって、これでは歳出の半分になる。「膠州湾租借地官制並俸給」（1914年度予算表に拠る）の員数は260名となっている。内36名は東亜派遣隊及びドイツ本国の海軍軍人・兵卒であるが、総督府官吏としての身分で俸給を受けていたと思われる。最高額の俸給を受けていたのは勿論総督である。年額俸給額は5万マルクで、内訳を見ると、在外俸1万8000、植民地加俸1万2000の外に特別増俸と交際費各1万の計5万マルクである。先の換算を当てはめると、総督の年俸は今日でいえば約2億円となる。他の官吏は最高額が1万5千から1万2千マルクで、その順位は民政長官、上級判事、造船所長、海軍軍医監・海軍軍医正、予算会計検査監督官、総督府立学校長、総督府政務官、測候所長と続く。

表3 1914年における膠州湾総督府の経費（「山東概観」による）

歳入の部（単位はマルク）		カ）飼い犬税	6,000
甲：総督府歳入		キ）罰金	30,000
第1節（経常収入）		ク）欧州人授業料	21,000
第1款（官及土地拂下以外収入）		ケ）中国人授業料	70,000
1）直接税（地租）	325,000	コ）旅行券料	1,600
2）雑税及特許料	308,200	サ）証明料・翻訳料	2,000
ア）塩税	40,000	シ）工務警察料	20,000
イ）阿片税	4,000	ス）中国人公課金	33,000
ウ）煉瓦窯税	17,000	セ）官有家屋家具貸賃	115,000
エ）山東鉄道納金	17,000	ソ）流通補助貨供託金利息	5,300
オ）銀行券発行税	25,000	タ）その他雑収入	30,000
カ）各種営業税	100,000	第1款合計	2,019,000
キ）狩猟鑑札税、狩猟区使用料	7,500		
ク）酒精税	60,000	第2款（官営収入）	
3）中国税関納金	600,000	1）青島造船所附船渠	3,920,955
4）建物株金収入	90,000	ア）造船所総収益	71,776
5）森林収入	60,000	2）発電所	377,500
6）雑収入	636,100	ア）発電所総収益	179,970
ア）貸地料	42,000	3）埠頭	1,050,000
イ）入港税・水先案内料	190,000	4）食肉加工場	110,000
ウ）裁判費用	65,000	5）水道	235,000
エ）戸籍手数料	1,200	第2款合計	5,945,201
オ）土地局手数料	4,000		

第3款 (土地払下げ)	100,000	第12款 (雑費: 旅費、輸送費、郵便費等)	5,910
第4款 (計算上の誤入)	100	(民政部、軍政部共通費合計)	3,251,920
經常歳入	8,064,601	第13款 (青島造船所附船渠)	4,135,086
第2節 (臨時収入)		第14款 (発電所)	509,795
第5款 (前年度繰越金)	1,358,387	第15款 (埠頭局)	260,925
第16款 (食肉加工場)	64,950	第17款 (水道下水及び道路)	269,658
総督府歳入合計	9,422,988	第18款 (独中大学)	461,985
乙 (国庫補助):		第19款 (恩給費)	212,000
租借地及東亞海軍隊経費	8,988,602	第1項經常歳出合計	14,589,440
歳入総合計	18,411,590	第2項臨時歳出	
歳出の部 (単位はマルク)		1) 築港	295,000
第1項 (經常歳出)		2) 中国人学校拡張費	335,000
第1款 (民政部)		3) 土木	250,000
1) 俸給合計	719,280	4) 一般目的用土地買上費	10,000
2) 諸費合計	493,003	5) 植林費	17,000
第1款 (民政部) 費合計	1,212,283	6) 兵備費	675,000
第2款 (軍政部)		7) 海上揮毫及び測量	8,000
俸給合計	2,279,810	8) 港務用曳船建造費	210,000
第3款 (生計給養)	836,625	9) 短艇建造費	60,000
第4款 (被服)	288,405	10) 発電所拡張費	175,000
(馬匹其の他)	220,283	11) 中国騒乱費	1,424,500
第5款 (兵器及び築城)	728,073	12) 砲兵廠設備補足費等	35,150
第6款 (予算会計検査監督)	61,100	13) 青島綿花捨搾所設置費	200,000
第7款 (厩舎及び土地管理費)	708,663	14) 飛行機格納庫建設費	42,500
第8款 (建築課)	296,018	15) 予備糧食補充費	55,000
第9款 (宗務)	9,050	16) 租借地開設準備費	30,000
第10款 (病院費)	377,801	第2項臨時歳出合計	3,822,150
第11款 (総督府金櫃及び会計)	112,242	歳出合計	18,411,590

15 山東の生産品

膠州湾は青島の生命線とも言える存在であった。ドイツはそもそも給炭港欲しさに膠州湾に眼を付けたのである。後背地に優良な炭坑を擁し、かつ山東半島は中国本土では気候が比較的温暖なことから諸物産に富んでいた。山東白菜は特に日本でも日常よく知られている。その他の野菜等では葱、馬鈴薯が特産品としてあげられる。また米、大豆、とうもろこし、落花生も豊富に生産された。落花生の生産量は世界一であったのみならず、その品質の良さも定評があった。食用だけではなく、搾油にも利用された。それらは輸出産品として最大の貿易相手国である日本に送られた。他の産品としてはマッチも主要な生産品であるとともに輸出品であった。

山東半島は中国屈指の畜産でも知られた。『山東概観』には最近の調査に拠るとの但し書きで、年間牛55万1千頭、馬51万頭、羊64万2千頭、豚183万8千頭、鶏100万羽、鶏卵1千万個の生産があると記している。1912年に青島から輸出された牛は1万6,665頭とし、牧畜を将来更に有望な事業と述べている。ドイツが青島市街地で築造した建造物の内でも、食肉加工所建設に要した費用は85万マルクと、ピスマルク兵営建造費にも匹敵する大規模な施設であったことはこれを如実に裏付

には幾つか不分明な点があるが、当時の青島並びに膠州湾租借地内における人口及び人口構成の概要を知る手がかりにはなる。中国人は別として、ドイツ人に次いで多いのが日本人であることは暗示的である。中国人では男の数が圧倒的に多いのは、出稼者があったことをうかがわせる。一つの町を新たに建設したのであるから、相当数の労働者が必要であったし、建設後も港湾での荷役作業等に中国人労働者は欠かすことはできなかった。

18 青島市街及び郊外の名所・旧跡と観光地

建設が進むにつれて青島は「小ベルリン」とも、「極東のベルリン」とも呼ばれたように完全なドイツ風都市、欧風都市に姿を変えていった。また本場ドイツの森林学の粋を駆使しての造林の成果で、緑豊かな町となった青島は「東洋の真珠」とも称えられた。貿易の町であり、軍事施設の多い軍都でもある青島は、観光と保養の町でもあった。

◇ 天后宮

道教の寺院で労山の台鎮宮の附属施設である。厳密な建立年代は不明であるが、明朝時代18世紀最後の10年代と推測される。数棟の建物があるが同時期の建立ではないと思われる。第1章でも触れたが、天の女神とも水の女神とも言われる神を祭り、船乗りの守護神とされている。この種の天后宮は、山東半島地方の海岸沿いにはところどころに見られるもので、青島の近くでは滄口、沙子口にもかつては存在し、さらに膠州にも建てられていた。「水晶宮」という水の神を祭る建物もあったが、後年、徳島県板東の俘虜収容所内の「タパタオ」に、「クリスタル・パレス」と称された喫茶店が営業されたのは、これに起因すると思われる。

◇ 衙門 (ヤーメン)

ドイツ占領以前の中国時代の建造物で、鎮守府長官邸であった。ローゼンダール、イエシュケ³³⁾の初代及び二代総督が官邸とし、またハインリヒ皇弟の青島滞在中にはその宿舍となった。衙門に対峙する壁の壁面には、「ゼン」という、巨大怪物が描かれている。顔は獅子で、全身はワニのような鱗で被われ、尻尾は牛というその怪物は昇りつつある太陽に眼を向いている。貪欲を意味する魔物で、この門を出入りする役人が収賄をしないよう戒めたものであるとも言われている。

◇ 青島棧橋

1891年(光緒17年)に清朝政府によって軍需物資を供給するために建設が始まり、翌1892年に完成した。当時は李鴻章が直隸総督兼北洋大臣であった。入り口には清国時代の税関の建物があった。ドイツによる占領時代に総督府によって延長工事が行われて、400メートルほどの長さがあった。大港建設までは荷降ろしにも使用されたが、以後はもっぱら散策の場となったが、時に外国艦船の停泊に用いられた。

◇ 競馬場

イルチス兵營の脇には競馬場が設けられ、春季4、5月頃に一回、秋季は9、10月頃一回競馬が開催された。その他の時期にはサッカーやポローなどの競技が行われた。英国艦船の乗組員との試合が多かったことは、青島陥落直前に飛行機で脱出したプリュージュウ海軍中尉³⁴⁾の回想記に記されている。

◇ 海水浴場

会前岬(灰泉岬)を回った海岸には海水浴場が開設された。1904年には、海水浴場のほぼ中央附近の浜辺のほとりに瀟洒な海岸ホテルが建ち、浜辺には色鮮やかなパラソルが並んだ。東洋一の設備といわれた海水浴場には香港、廈門、中国の満州方面の欧米人が毎夏1,500人ほど訪れ、希望者にはドイツ海軍軍人による水泳指導が行われた。海水浴場付近は別荘地となり、音楽堂が二つ建て

られ、毎週二回第3海軍歩兵大隊の軍楽隊によるポピュラーとクラシックの演奏会が開かれた。演奏会以外には演劇のプログラムが組まれることもあり、さらには学術講演・講座も開かれたりした。軍人を除いて約1,500人の青島在住・滞在のヨーロッパ人達は、文化、芸術、科学、スポーツ等の10を超す様々なクラブを組織していた。日独戦争後俘虜となったドイツ人達が、日本各地の収容所で学術講座や演劇、音楽会を開いたことが知られているが、その根はこうした青島での種々の催物にあったと思われる。ドイツ人はこの海水浴場を「極東のオーステンデ」³⁵⁾と呼び、最大の利用客であったイギリス人達はこの地を「中国のブライトン」³⁶⁾と称していた。

◇ 柳樹台

労山中腹、標高460メートルの柳樹台に建てられた「メクレンブルクハウス」は、元来ドイツ人官吏、軍人の保養施設及び療養施設として建てられた。余裕のあるときは、ドイツ人以外の外国人にもその利用が開放された。山腹には総督の別荘もあった。近くには九水及び北九水の景観地もあり、秦の始皇帝、漢の武帝、詩仙李白も登った労山は、山東では泰山に並ぶ名山として古くから知られていた山である。ドイツ人は「山東のアルプス」とも呼んでいた。

◇ イェシュケ記念碑

プリンツ・ハインリヒ・ホテルと独亜銀行の間で、ヴィルヘルム通りが始まる場所にイェシュケ記念碑がある。イェシュケは第2代総督で、青島で没した。海岸に臨む草地に囲まれた一画で、小灯台を持つアルコーナ島（本来の青島）、さらには膠州湾の対岸イェシュケ岬も見晴らせる場所である。

◇ 青島占領記念碑

1897年11月14日のドイツによる膠州湾占拠を記念して1898年に築かれた、と言うより岩に彫られた記念碑である。ディーデリヒス山へ向かう中腹の岩壁に、ドイツ帝国の象徴でもある羽を広げた大鷲が大きく描かれ、ドイツ語で来歴が記されている。この岩はディーデリヒス岩とも呼ばれた。

◇ 天主堂

1902年に完成したスタイル派のカトリック教会。1897年に曹州府の兗州で起こった宣教師殺害事件、それをきっかけにしてドイツは膠州湾占拠を実行したが、それがスタイル派の伝道教会士であった。ベルリン通りとルイトポルト通りが交差する場所に、威風堂々と建つ、広壮にしてかつ壮麗な建造物である。青島市内には教育施設等の幾つかの附属の建物があったが、それらはドイツ政府が建造して、教会に与えたものである。

おわりに

ドイツによる青島経営は、ドイツ側に立ってみれば実に順調に、申し分なく行われたと見てもよいであろう。中国側にとっては、近代化以前の大きな混乱期にあったことから、ドイツ側への確たる反発には至らなかったと考えられる。ドイツは教育等のいくつかの事業では、中国民衆の近代化への助力もしている。たとえ施政上の思惑があったにせよ、ヨーロッパ文明・文化への畏怖、畏敬も中国人の背後には当然ながらあった。ドイツによる青島経営、膠州湾租借地統治は中国人側からの反発、反撃で終了したのではなく、新しい勢力である日本の登場によってその終焉を見た。しかもその日本との間で起こった日清戦争からは、僅か20年しか経っていなかった。やがてドイツに代わって青島及び膠州湾一帯にその日本が大きな影響力をもつことになる。

当時、中国人の対日感情がどのようなものであったか、『山東概観』から引用してみる。なお、原文は句読点がないが、読みやすくするために適宜用いた。

「…之を日本人の態度に察するに、国際的關係は正義穩当を主とせらるゝ、如きも、日本人は露骨に支那人（以下中国人と置き換える）を侮蔑するの風あり、殊に軍事行動に於いても事々抑圧を用ひ、（中略）兵士の行動も乱暴にして彼等を慰撫懐柔するの政策を施さず。（中略）彼等は独逸の処置の頗る穩当なるを追想し、独逸が各種の階級に対してその業務を与え、豊富なる資金を注下し、土地の發展を計り、金融の円滑を助け、中国に対して利益を与ふること少からざるを慕ふに反し、日本は貧弱の資力を有するに過ぎざるに、武力の強大に任せ、鐵道を横奪して、高率なる賃金を貪り、土地を略取して、權威を振ひ、寧ろ民国の資力を吸収し去るものとなす。（中略）日本人は（…）、其大部分は中国民をして敬服せしめる資格ありと首肯せしめ難きを如何せん。況や一攫千金を夢見、赤手空拳を揮ふて暴利を却掠せんとするの徒は、波涛の勢を以て北清地方より、満州地方より、また朝鮮及び内地より続々押し寄せ來たり。軍隊の余威を借りて、中国人を圧倒し、不正の行動を恣にせんとするにおいては、之を如何にして対日感情の良好なるを求むべけんや。」³⁷⁾

先述したようにこの『山東概観』は、当時の通信省通信局長を発行者とし、通信大臣官房による印刷であることから、半ば公文書的な文献とも言える。それにもかかわらずこのような文章が記されたことは、やがてドイツに代わって日本が数年間青島を占拠、統治することを考えると、ドイツと日本との諸々の差を思わずにはいられない。

注

- 1) 参照：瀬戸武彦『青島（チンタオ）をめぐるドイツと日本（1）—膠州湾占拠から青島の建設まで—』、高知大学学術研究報告第44巻、1995。
- 2) 山川正太郎はその著『第一次大戦—忘れられた戦争』（現代教養文庫、社会思想社、1985年、4頁）で、「第一次大戦は我々にとっていわば〈忘れられた戦争〉であり、しかもこれに関する一般的な通史が必ずしも多いとは見えない」と述べている。
- 3) 参照：『山東及膠州湾』、東亜同文会調査編纂部、大正3年12月23日発行、2頁。
- 4) 『山東概観』は発行者を通信局長田中次郎、印刷者は通信大臣官房經理課として大正4年7月23日に発行された。同書は「山東概観」と「青島事情」の二部構成となっている。
- 5) 馬蹄石とは馬蹄形をした膠州湾内の群礁で、小港の西1キロ、高台兵營の北1・5キロの場所にある。
- 6) 参照：〈Schrecker, John E.: Imperialism and Chinese Nationalism. Germany in Shantung〉, Harvard University Press, Second Printing, 1980, p.34. 及び山根樂庵：『寶庫の青島』、玉樹香文堂、大正3年12月、29-33頁。
- 7) 日独戦争時までその地位にあったのはゲーオルク・クルーゼン (Crusen, Dr. Georg) 判事で、戦争勃発後家族とともに上海に逃れた。参照：『ベルツの日記』（上、316頁）では、1903年7月15日から27日までベルツが投宿したことが記されている。また同上書（下、79頁）1904年5月21日の日付には、「青島の判事長クルーゼン博士が来訪中である。自分は去年の夏、同氏のもとで客となった。…優れたピアニストである」との記述がある。「今日の日本の監獄制度」（『東亜文化協会』、報告集9巻、17-56頁）の論文を発表している。その論文では、1880年に制定された日本の刑法における刑罰制度に言及している。
- 8) 参照：『ベルツの日記』、岩波文庫、菅沼竜太郎訳（上）、34頁。
- 9) 『青島経営ニ関スル獨國ノ諸法令』、青島守備軍民政部、大正7年10月30日、第3版、21-22頁。
- 10) 『青島戦史—獨逸海軍本部編纂1914年乃至1918年海戦史—』、海軍省教育局、東京・双文社印刷、昭和10年12月25日、15頁。
- 11) 『青島経営ニ関スル獨國ノ諸法令』、337頁。
- 12) 参照：〈Imperialism and Chinese Nationalism〉、p.66. 及び『青島経営ニ関スル獨國ノ諸法令』39

7頁。

- 13) 1900年の『青島官報』によると、青島、大鮑島、小泥窪、楊家村、孟家溝、小鮑島、台東鎮、掃帚灘、会前の九区に分けられた。参照：『青島経営ニ関スル獨國ノ諸法令』、32頁及33頁。また、同書160頁には青島区として、衙門(ヤーマン)橋、山東街、ビスマルク兵營、ディーデリヒス山、労山街、治徳街、保定街、太沽街、フランツ・オステル所有地、発電所、食肉加工所、高台(砲兵隊陣地並びに兵營)、独中大学を境界とする区域内としている。その広さは約30平方キロであった。なお、フランツ・オステルは民間飛行家の名。
- 14) 大鮑島(ターバオタオ)という地名は、古くから住んでいた中国人が名づけたことに由来する。「鮑」とは日本ではくさやの干物)のように、一種独特な臭みがある発酵した魚のことを言う。場合によっては独特の漬け汁に浸して置いたものもそう呼ばれた。決して「アワビ」のことを指すものではない。中国人の商店が多く建ち並び、青島で最も活気のある一画であった。日独戦争後、ドイツ人俘虜が日本各地の収容所に送られたが、その内の一つ鳴門市板東の収容所では、ドイツ人俘虜達が種々の店を収容所内に建てた。その地区は〈Tapautau〉(「ターバオタオ」と呼ばれた。日本人が「大鮑島」をどのように発音していたのか、残念ながら多くの事例を承知していない。しかし、「ターバオタオ」の音は、日本人にとっては発音上困難な面を持っていると思われる。山根楽庵はその著『寶庫の青島』の中で、「タボ(ボ?)タウ」と記している。多分「…トー」となる発音をしていたと考えられる。参謀本部編纂になる『日獨戦史』下巻の「挿図22」では、大鮑島に「タバトウ」とルビが振られている。板東俘虜収容所関連の多くの文献では「タバトー」と記されている。青島の「チンタオ」にならって「タバタオ」とする表記でよいのではないだろうか。「タイホートー」の呼び方も知られているが(参照：東京朝日新聞、大正3年8月11日付け記事「膠州灣概観」、これは公的色彩のある場合の発音と考えられる。青島(チンタオ)も「チントー」と発音する人も多かったが、公的な場合には「セイトー」と読んだ。なお、大鮑島には「大寶島」、「大約島」、「大包頭」等の表記もあった。
- 15) Behme, Dr. F. and Krieger Dr. M. (Guide to Tsingtau and its Surroundings), IV. Edition, Wolfenbuttel, 1910, p. 72.
- 16) 「マカダム」方式：イギリスの道路技師マカダム(John Loudon MacAdam, 1757-1836)によって考案された道路の舗装方法。水はけをよくして道路の沈下を防ぐため、砂や瀝青あるいはアスファルトを混合した碎石をローラーで固める方式。
- 17) 参照：『Imperialism and Chinese Nationalism』, p. 79 f.
- 18) ドイツ海軍衛戍病院：1876年(明治9年)12月30日定礎、1878年6月1日開院。横浜山手居留地40番地に建設された煉瓦造り建築。設計はフランス人建築家レカスになる。横浜でも最初期の煉瓦建築物であった。1911年末まで存続した。ドイツ語の正式名は(Kaiserliches Deutsches Marine-Lazarett)である。参照：『横浜ものはじめ考』(横浜開港資料館編集、1988年3月25日発行、101頁)及びMeissner, Kurt (Die Deutschen in Yokohama) in: Deutsche Gesellschaft für Natur- und Völkerkunde Ostasiens Tokyo, 1956, S. 11. なお日露戦争時、日本軍負傷兵が収容されて治療を受けた。
- 19) イルチス兵營は、義和団事件の際の1900年(明治33年)6月19日、日本の「愛宕」、イギリスの「アルゼリン」とともに太沽砲台を攻撃したドイツの小型軍艦「イルチス」の名に由来する。
- 20) リヒトホーフエン(Richthofen, Ferdinand Freiherr von, 1883-1905)は地理学者。1860年から1862年にかけてプロイセン通商使節の一員として中国、日本、東南アジアを旅行。1868年から1872年にかけては中国各地の調査し、特に1869年の3月から5月にかけて山東地方を詳しく調査した。1870年から1871年にかけて日本に滞在。1882年に著した『中国』の中で、膠州湾の港湾としての意義に触れている。それが後にティルピッツ(Tirpitz, Alfred von, 1849-1930; 東洋艦隊司令官、後海軍大臣)の給炭港としての膠州湾の重要性を訴える元となった。ボン、ライプチヒ、ベルリンの教授を歴任し、男爵に叙せられた。
- 21) ドイツ帝国皇弟。1879年(明治12年)5月末来日、6月1日には上野・精養軒で在京ドイツ人(ベルツ、ナウマン等)の名で歓迎の小宴が開かれた。当時親王は16歳と6ヶ月であった。(参照：『ベルツの日記』(岩波文庫、上)、81頁)。同年11月17日には京都を訪れている。1898年5月5日、巡洋艦隊を率いて膠州湾入港、青島に滞する(衙門に宿泊)。9月28日、青島築港のC. フェーリング建設会社の工事事務所で、山東鉄道起工式の歎入れを行った。1899年(明治32年)6月30日、東洋艦隊司令官としてゲフィオン号を従えて旗艦ドイッチュラント号で横浜に来航した。

- 22) Waldersee, Alfred Graf von (1832-1904) : 1870年の普仏戦争では、パリの徹底破壊を主張した。1882年陸軍元帥、1889年モルトケの後を襲って参謀総長となり、ビスマルク追い落としに指導的役割を果たした。1897年11月1日のドイツ人宣教師殺害事件の勃発に際しては、記念碑の建立を強く主張した。1900年の一連の義和団事件では、ケッテラー・ドイツ公使殺害後ドイツは2万以上の軍隊を派遣したが、その司令官であるとともに、8カ国連合軍の総司令官ともなった。1901年6月に来日、朝野を挙げての歓迎行事が開かれた。在京ドイツ人社会の歓迎会では、翌年ベルツとともにお雇い外国人教師を解雇された法学者F. リースが歓迎の辞を述べた。
- 23) 『大正三年 日獨戦史』(上下2巻、参謀本部編纂、大正5年12月20日)のことを指す。
- 24) Vollerthun, Waldemar : 《Der Kampf um Tsingtau. Eine Episode aus dem Weltkrieg 1914/1918. Nach Tagebuchblättern.》, Verlag von Hirzel in Leipzig, 1920, S. 50を参照。なお、フォラトゥン大佐は俘虜として久留米及び習志野の収容所に収容された。上記『青島をめぐる戦闘』は、1919年習志野収容所で執筆された。『青島戦史』が依拠した文献でもある。
- 25) 『中国郵政問答』張渠任編、中村俊一訳、交通経済社出版部、昭和15年、6—7頁。
- 26) ドイツのアーノルト・ヤンセン (Arnold Jansen, 1837-1909) によってオランダのスタイルに設立されたキリスト教伝導集団で、後「神言会」と称された。非キリスト教地域への伝道を使命とした。山東省での布教は、アンツァー司教 (Johann von Anzer, 1851-1903) を中心に行われた。
- 27) Wilhelm, Richard (1873-1930) : 1891年テュービンゲンの福音派上級神学校を経て、バーゼル伝導派教会に入った。1899年1月19日、クリストフ・ブルームホルトの娘ザロメと結婚した。1899年青島に赴き、中国の古典研究に打ちこむとともに「禮賢書院」で中国人の教育に携わった。日独戦争後の一時期には青島在留ドイツ人の代表を務めた。
- 28) ゲーオルク・フランチウス (Georg Franzius, 1842-1914) : 膠州湾周辺の測量をしたキール軍港土木兼築港監督技師。兄のLudwig (1832-1903) はドイツにおける港湾水路工学の先駆的学者で、祖父Johann Nikolasも港湾技術者で、甥 (Ludwigの息子) も港湾技術者になった。《Kiautschou — Deutschlands Erwerbung in Ostasien》(Berlin, 1898) の著作がある。
- 29) 参照 : 『獨逸ノ青島経営ニ関スル研究資料』、青島守備軍司令部、大正6年2月、77—85頁。
- 30) 『青島経営ニ関スル獨逸ノ諸法令』、257—262頁。
- 31) 『青島経営ニ関スル獨逸ノ諸法令』の「凡例」では、1910年までを『青島官報』、1911年以降を『膠澳官報』としている。
- 32) 参照 : 『獨逸ノ青島経営ニ関スル研究資料』、41頁。なお、山根楽庵著『寶庫の青島』は、都市青島の沿革から政治的、軍事的、経済的等の価値を論じた書物で、その記述に大きな誤りはないが、その中に全体からは異色な「獨将校と日本娘」の1章を設けている。幾分かの脚色も想像されるが、ドイツによる青島統治・経営の裏面を窺わせるところもある。この書の記述から日本人経営の娼館は膠州及び高密にあったと推測される。
- 33) イェシュケ (Jaeschke, Paul) は1899年3月16日に、ローゼンダール初代総督の後を襲って二代目膠州湾総督 (Gouverneur des Schutzgebietes Kiautschou) に就任した。1899年に義和団事件勃発に際してアンツァー司教が初めて軍隊の出動を要請した時の総督。1901年1月27日青島で没した。
- 34) プリュエシヨウ中尉 (Plüschow, Gunther) は第5海軍 (膠州派遣) 砲兵大隊附飛行中尉。青島の中国人からは「青島の鳥王」とも、また「青島の鳥人」とも呼ばれた。1914年11月6日午前6時、ヴァルデック膠州総督の命を受けて飛行機で青島を脱出した。その回想録『青島から飛び出して』(若林欽・広政幸助訳、洛陽堂、大正7年) には、日独戦争直前から終結間際の青島の様子が描かれている。また競馬場では、第一次大戦の開戦直前までイギリス兵とサッカーやボロの試合をしたことが記されている。上記の「回想録」によるとプリュエシヨウ中尉は、12月5日上海発サンフランシスコ行き汽船に乗船し、12月8日長崎港に寄港、検査・検閲を受けるが食中毒を装い逃れた。「余が以前から知っている長崎の陸地を船内から眺めた。…青島からの凱旋軍を迎える満艦飾で港も町も飾られていた。船内には青島を退去させられたドイツ人も大勢いた」(前掲書、170頁) との興味深い記述もある。更に神戸、横浜に寄港し、ホノルルを経由してアメリカ本土に着く。終にはヨーロッパへと渡るがイギリスの俘虜収容所に入れられた。しかしそこを脱走したプリュエシヨウ中尉は、1915年7月13日ベルリンに帰還した。
- 35) オーステンデ (Oostende) : ベルギーの西フランダースにある人口7万余のベルギー第3の港湾都市。

対岸はイギリスのドーバーで、瀟洒なりゾート海岸として知られた。ケルン、ベルリンとの直行列車があった。

- 36) ブライトン(Brighton) : イギリスのイングランド南東部、イースト・サセックス州西部にある人口約15万の保養都市。
- 37) 『山東概観』、89-90頁。

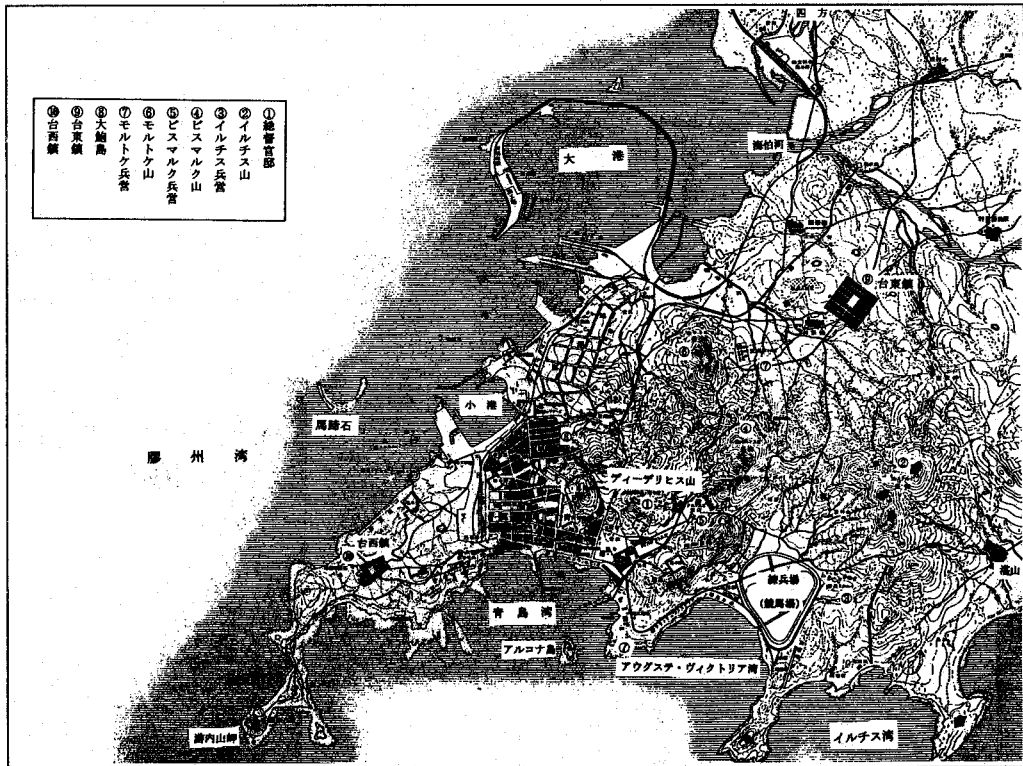


図1 青島附近一覽図（『山東及膠州湾』より；縮尺：8万分の1）

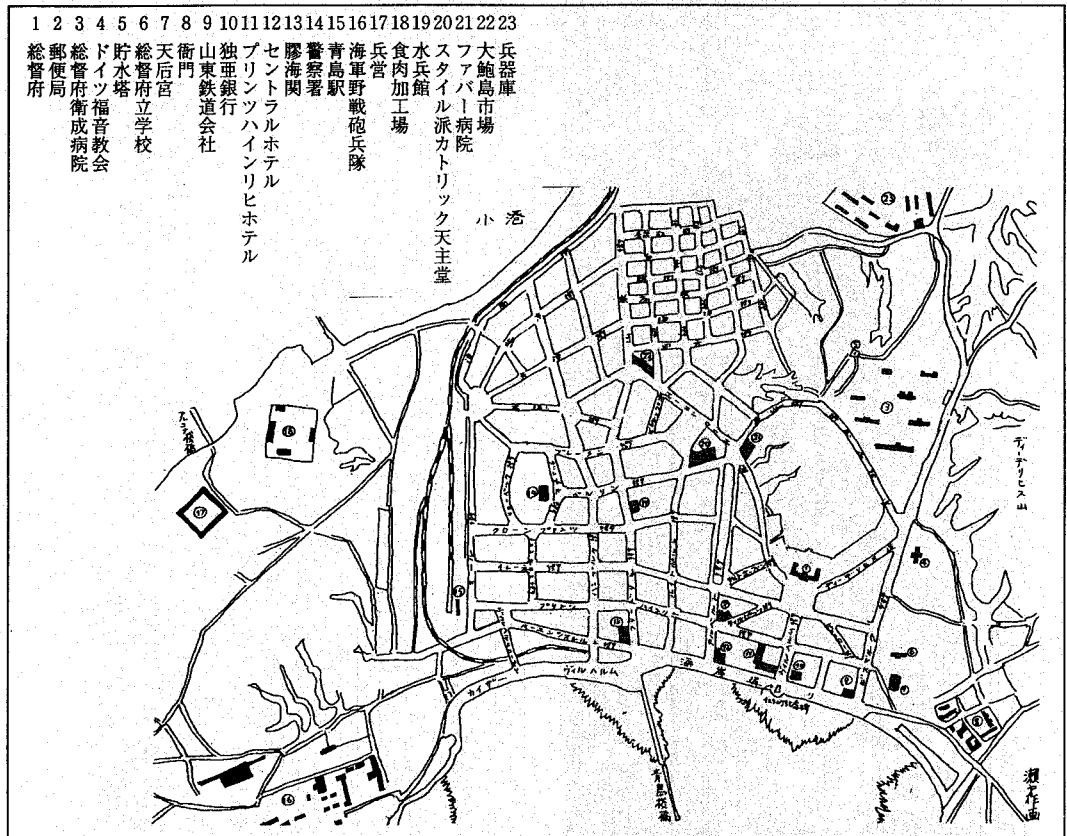


図2 青島市街図 (1908年頃)

平成12年 (2000) 9月30日受理
平成12年 (2000) 12月25日発行